

基本計画書

基本計画書									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		大学の収容定員に係る学則変更							
フリガナ設置者		ガッコウホウジン オオサカセイケイガクエン 学校法人 大阪成蹊学園							
フリガナ大学の名称		オオサカセイケイダイガク 大阪成蹊大学 (Osaka Seikei University)							
大学本部の位置		大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号							
大学の目的		本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材の育成を目的とする。							
新設学部等の目的		3年次編入学における近年の募集状況や社会の人材需要等を総合的に勘案して、経営学部経営学科の3年次編入学定員を10人（9人増）、芸術学部造形芸術学科の3年次編入学定員を7人（6人増）に変更し、大学全体の3年次編入学定員を25人（15人増）に変更する。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	経営学部 [Faculty of Management] 経営学科 [Department of Management]	4	140	3年次 10 (1)	580 (562)	学士（経営学） (Bachelor of Management)	平成15年4月 第1年次 令和5年4月 第3年次	大阪府大阪市東淀川区 相川3丁目10番62号	
	スポーツマネジメント学科 [Department of Sports Management]	4	120	3年次 1	482	学士（経営学） (Bachelor of Management)	平成28年4月 第1年次 平成30年4月 第3年次	同上	
	国際観光学部 [Faculty of Global Tourism & Management] 国際観光学科 [Department of Global Tourism & Management]	4	80	3年次 2	324	学士（経営学） (Bachelor of Management)	令和4年4月 第1年次 令和6年4月 第3年次	同上	
	芸術学部 [Faculty of Arts] 造形芸術学科 [Department of Art and Design]	4	220	3年次 7 (1)	894 (882)	学士（芸術） (Bachelor of Arts)	平成18年4月 第1年次 令和5年4月 第3年次	同上	
	教育学部 [Faculty of Education] 教育学科 [Department of Education] 初等教育専攻 [Division of Primary School Education]	4	150	3年次 5	610	学士（教育学） (Bachelor of Education)	平成26年4月 第1年次 平成30年4月 第3年次	同上	
	中等教育専攻 [Division of Secondary School Education]	4	70	-	280	学士（教育学） (Bachelor of Education)	平成30年4月 第1年次	同上	
	計		780	3年次 25 (10)	3,170 (3,140)				

同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）			大阪成蹊大学 データサイエンス学部データサイエンス学科（80）（令和4年3月認可申請） 看護学部看護学科（80）（令和4年3月認可申請） 大阪成蹊短期大学 栄養学科〔定員減〕（△10）（令和4年5月届出） 生活デザイン学科〔定員減〕（△10）（令和4年5月届出） グローバルコミュニケーション学科〔定員減〕（△10）（令和4年5月届出） 観光学科〔定員減〕（△30）（令和4年5月届出） 幼児教育学科〔定員減〕（△100）（令和4年5月届出） 経営会計学科〔定員増〕（20）（令和4年5月届出）								
			開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
教育課程	新設学部等の名称		講義	演習	実験・実習	計	卒業要件単位数				
	－		－科目	－科目	－科目	－科目	－単位				
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等		
				教授	准教授	講師	助教	計			助手
	新設	経営学部 経営学科	9人 (9)	11人 (11)	2人 (2)	0人 (0)	22人 (22)	1人 (1)	92人 (92)		
			スポーツマネジメント学科	6人 (6)	5人 (5)	2人 (2)	0人 (0)	13人 (13)	0人 (0)		103人 (103)
		国際観光学部 国際観光学科	6人 (6)	5人 (4)	2人 (2)	4人 (4)	17人 (16)	0人 (0)	61人 (59)		
		芸術学部 造形芸術学科	11人 (11)	15人 (15)	5人 (5)	0人 (0)	31人 (31)	0人 (0)	139人 (139)		
		教育学部 教育学科	16人 (16)	15人 (15)	8人 (8)	0人 (0)	39人 (39)	2人 (2)	120人 (120)		
		計	48人 (48)	51人 (50)	19人 (19)	4人 (4)	122人 (121)	3人 (3)	－人 (－)		
		既設	なし	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)		0人 (0)
	計		0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)	0人 (0)		
	合計			48人 (48)	51人 (50)	19人 (19)	4人 (4)	122人 (121)	3人 (3)		－人 (－)
	教員以外の職員の概要	職種			専任		兼任		計		
事務職員			96人 (96)		8人 (8)		104人 (104)				
技術職員			0人 (0)		0人 (0)		0人 (0)				
図書館専門職員			3人 (3)		2人 (2)		5人 (5)				
その他の職員			0人 (0)		0人 (0)		0人 (0)				
計			99人 (99)		10人 (10)		109人 (109)				
校地等	区分		専用	共用		共用する他の学校等の専用		計			
	校舎敷地		15,719.75㎡	28,356.03㎡		59,003.81㎡		103,079.59㎡			
	運動場用地		0.00㎡	16,294.37㎡		79,482.00㎡		95,776.37㎡			
	小計		15,719.75㎡	44,650.40㎡		138,485.81㎡		198,855.96㎡			
	その他		0.00㎡	594.52㎡		15,611.11㎡		16,205.63㎡			
	合計		15,719.75㎡	45,244.92㎡		154,096.92㎡		215,061.59㎡			
校舎			専用	共用		共用する他の学校等の専用		計	大阪成蹊短期大学（必要面積11,150㎡）と共用		
			22,061.70㎡ (22,061.70㎡)	23,012.87㎡ (23,012.87㎡)		4,840.91㎡ (4,840.91㎡)		49,915.48㎡ (49,915.48㎡)			
教室等	講義室		演習室	実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設		大学全体（大阪成蹊短期大学と共用を含む）	
	19室		43室	169室		13室 （補助職員一人）		1室 （補助職員一人）			
専任教員研究室			新設学部等の名称			室数					
			大学全体			94室					

図書・設備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学・短大での共用			
	大学全体		318,656 [41,645] (318,656 [41,645])	18,239 [16,057] (18,239 [16,057])	15,926 [15,926] (15,926 [15,926])	6,637 (6,637)	3,449 (3,449)	34 (34)				
	計		318,656 [41,645] (318,656 [41,645])	18,239 [16,057] (18,239 [16,057])	15,926 [15,926] (15,926 [15,926])	6,637 (6,637)	3,449 (3,449)	34 (34)				
図書館			面積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数		大学全体			
			1,730.14 m ²		173 席		320,000 冊					
体育館			面積		体育館以外のスポーツ施設の概要							
			4,706.37 m ²		該当なし		該当なし					
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分		開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書購入費には電子書籍・オンラインジャーナルの整備費を含む（運用コストを含む）	
		教員1人当り研究費等			360千円	360千円	360千円	360千円	— 千円	— 千円		
		共同研究費等			4,000千円	4,000千円	4,000千円	4,000千円	— 千円	— 千円		
		図 書 購 入 費		5,500千円	5,500千円	5,500千円	5,500千円	5,500千円	— 千円	— 千円		
		設 備 購 入 費		65,000千円	65,000千円	65,000千円	65,000千円	65,000千円	— 千円	— 千円		
	学生1人当り納付金			第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		経営学部 経営学科 スポーツマネジメント学科		1,242千円	992千円	992千円	992千円	—	—			
		芸術学部		1,669千円	1,469千円	1,469千円	1,469千円	—	—			
		教育学部		1,430千円	1,180千円	1,180千円	1,180千円	—	—			
		国際観光学部		1,410千円	1,160千円	1,160千円	1,160千円	—	—			
	学生納付金以外の維持方法の概要				手数料収入、私立大学等経常費補助金収入等をもって充当する。							
既設大学等の状況	大 学 の 名 称		大阪成蹊大学									
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所 在 地		
	経営学部 経営学科		4年	140人	3年次1人	432人	学士(経営学)	1.12 1.22	平成15年度	大阪府大阪市東淀川区相川3丁目10番62号	令和2年度入学定員増(40人) 令和4年度入学定員増(30人)	
	スポーツマネジメント学科		4	120	3年次1人	452	学士(経営学)	1.09	平成28年度	同上	令和4年度入学定員増(10人)	
	国際観光ビジネス学科		4	—	—	—	学士(経営学)	—	平成30年度	同上	令和4年度より学生募集停止 令和6年度より3年次編入学生募集停止	
	国際観光学部 国際観光学科		4	80	3年次2人	80	学士(経営学)	0.62 0.62	令和4年度	同上		
	芸術学部 造形芸術学科		4	220	3年次1人	792	学士(芸術)	1.14 1.14	平成18年度	同上	令和4年度入学定員増(30人)	
	教育学部 教育学科							1.07 1.07				
	初等教育専攻		4	150	3年次5人	560	学士(教育学)	1.10	平成26年度	同上	令和2年度入学定員増(20人) 令和4年度入学定員増(10人)	
	中等教育専攻		4	70	—	250	学士(教育学)	1.01	平成30年度	同上	令和4年度入学定員増(10人)	
	教育学研究科 教育学専攻		2	5	—	10	修士(教育学)	0.90	平成30年度	同上		
	大 学 の 名 称		びわこ成蹊スポーツ大学									
	学 部 等 の 名 称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所 在 地		
	スポーツ学部 スポーツ学科		4年	360人	—	1,440人	学士(スポーツ学)	1.09 1.09	平成27年度	滋賀県大津市北比良1204番地		
スポーツ学研究科 スポーツ学専攻		2	10	—	20	修士(スポーツ学)	0.25	平成24年度	同上			

	大 学 の 名 称	大阪成蹊短期大学								
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
既 設 大 学 等 の 状 況	生活デザイン学科	年	人	年次 人	人	短期大学士 (生活デザイン)	0.76	平成28年度	大阪府大阪市東淀川 区相川3丁目10番62号	
	調理・製菓学科	2	100	-	200	短期大学士 (調理・製菓)	1.05	平成28年度	同上	
	栄養学科	2	80	-	160	短期大学士 (栄養)	0.84	平成28年度	同上	
	幼児教育学科	2	280	-	560	短期大学士 (幼児教育)	0.72	昭和31年度	同上	
	観光学科	2	90	-	180	短期大学士 (観光)	0.65	昭和42年度	同上	
	グローバルコミュニケーション学科	2	30	-	60	短期大学士 (グローバルコミュニ ケーション)	0.81	平成15年度	同上	
	経営会計学科	2	50	-	100	短期大学士 (経営会計)	1.02	平成15年度	同上	
附属施設の概要		該当なし								

- (注)
- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
 - 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
 - 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
 - 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
 - 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
 - 6 空欄には、「－」又は「該当なし」と記入すること。

学校法人大阪成蹊学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
大阪成蹊大学			
経営学部	3年次		
経営学科	140	1	562
スポーツマネジメント学科	120	1	482
国際観光学部	3年次		
国際観光学科	80	2	324
芸術学部	3年次		
造形芸術学科	220	1	882
教育学部			
教育学科	3年次		
初等教育専攻	150	5	610
中等教育専攻	70	-	280
計	780	10	3,140
大阪成蹊大学大学院			
教育学研究科			
教育学専攻(M)	5	-	10
計	5	-	10
びわこ成蹊スポーツ大学			
スポーツ学部			
スポーツ学科	360	-	1,440
計	360	-	1,440
びわこ成蹊スポーツ大学大学院			
スポーツ学研究科(M)	10	-	20
計	10	-	20
大阪成蹊短期大学			
生活デザイン学科	50	-	100
調理・製菓学科	100	-	200
栄養学科	80	-	160
幼児教育学科	280	-	560
観光学科	90	-	180
グローバルコミュニケーション学科	30	-	60
経営会計学科	50	-	100
計	680	-	1,360

令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
大阪成蹊大学				
経営学部	3年次			
経営学科	140	<u>10</u>	<u>580</u>	3年次編入学定員変更(9)
スポーツマネジメント学科	120	1	482	
国際観光学部	3年次			
国際観光学科	80	2	324	
芸術学部	3年次			
造形芸術学科	220	<u>7</u>	<u>894</u>	3年次編入学定員変更(6)
教育学部				
教育学科	3年次			
初等教育専攻	150	5	610	
中等教育専攻	70	-	280	
<u>データサイエンス学部</u>				学部の設置(認可申請)
<u>データサイエンス学科</u>	<u>80</u>	-	<u>320</u>	
<u>看護学部</u>				学部の設置(認可申請)
<u>看護学科</u>	<u>80</u>	-	<u>320</u>	
計	<u>940</u>	<u>25</u>	<u>3,810</u>	
大阪成蹊大学大学院				
教育学研究科				
教育学専攻(M)	5	-	10	
計	5	-	10	
びわこ成蹊スポーツ大学				
スポーツ学部				
スポーツ学科	360	-	1,440	
計	360	-	1,440	
びわこ成蹊スポーツ大学大学院				
スポーツ学研究科(M)	10	-	20	
計	10	-	20	
大阪成蹊短期大学				
生活デザイン学科	<u>40</u>	-	<u>80</u>	定員変更(△10)
調理・製菓学科	100	-	200	
栄養学科	<u>70</u>	-	<u>140</u>	定員変更(△10)
幼児教育学科	<u>180</u>	-	<u>360</u>	定員変更(△100)
観光学科	<u>60</u>	-	<u>120</u>	定員変更(△30)
グローバルコミュニケーション学科	<u>20</u>	-	<u>40</u>	定員変更(△10)
経営会計学科	<u>70</u>	-	<u>140</u>	定員変更(20)
計	<u>540</u>	-	<u>1,080</u>	

① 都道府県内における位置関係の図面

①-1 大阪府

大阪成蹊大学
大阪市東淀川区相川3-10-62



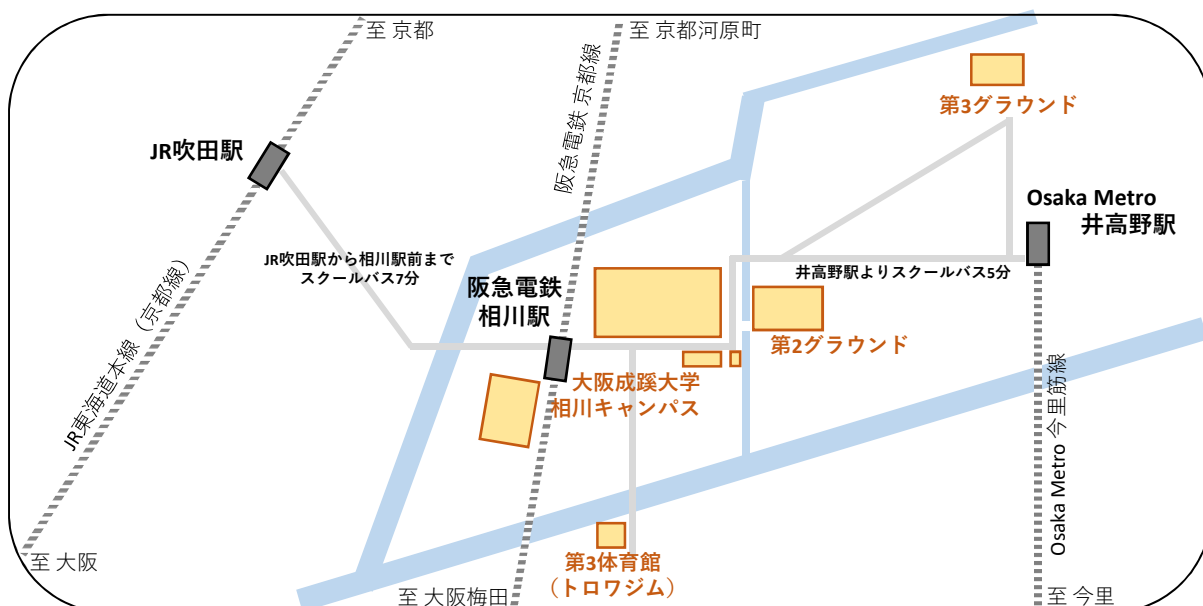
① -2 滋賀県

セミナーハウス
滋賀県大津市和邇北浜天川519

びわこ多目的グラウンド
滋賀県大津市北比良1204



② 最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面



■阪急電鉄「相川駅」

相川キャンパスへは東へ200m

阪急京都線(Osaka Metro堺筋線乗入れ)「大阪梅田駅」から普通電車で「相川駅」下車、「京都河原町駅」から特急(途中普通電車に乗換え)で「相川駅」下車

■Osaka Metro今里筋線「井高野駅」

スクールバスで相川キャンパスまで約5分

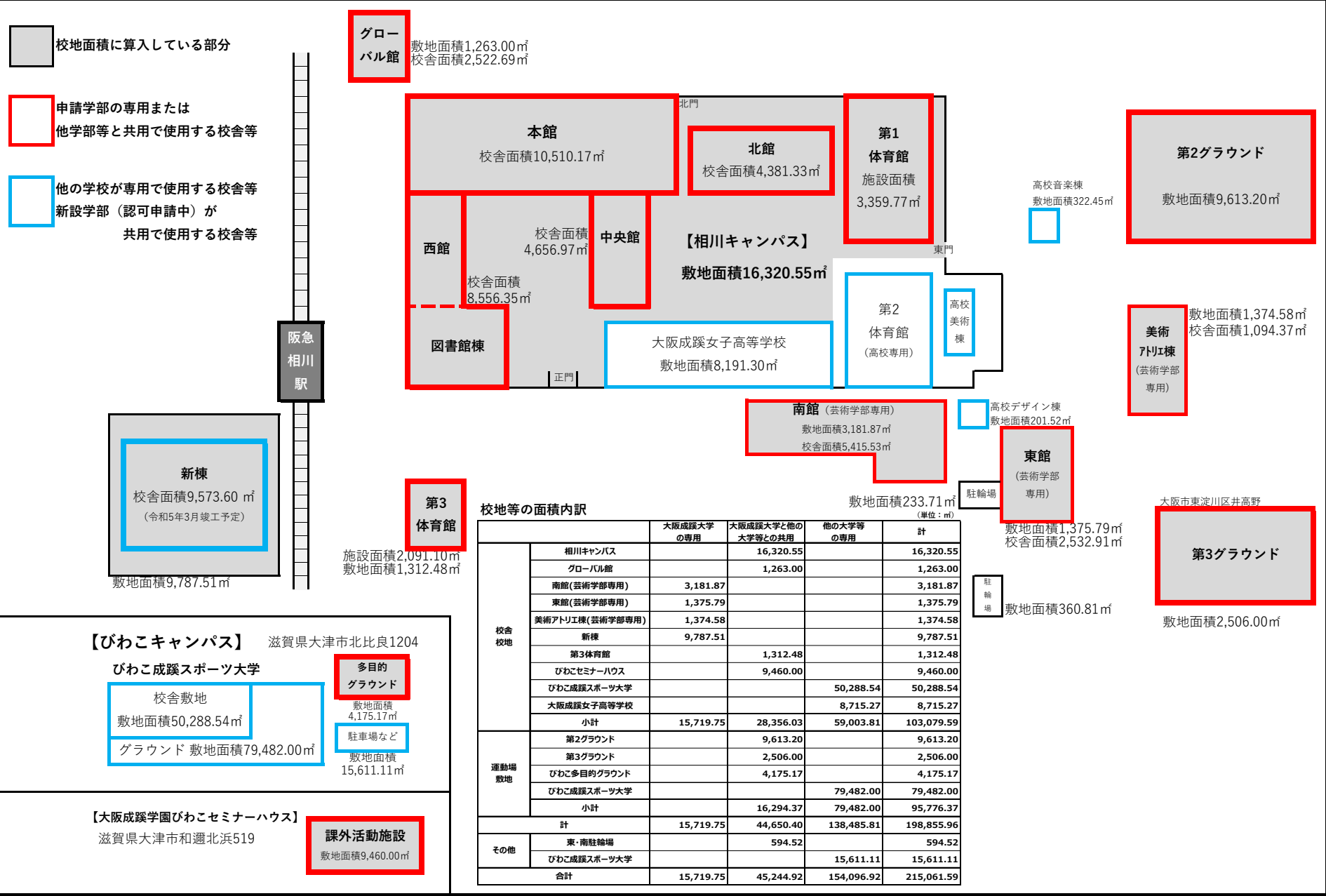
JR学研都市線「鳴野駅」及びOsaka Metro今里筋線「鳴野駅」と連絡
京阪本線「関目駅」でOsaka Metro今里筋線「関目成育駅」と連絡

■JR京都線「吹田駅」

スクールバスで阪急相川駅前まで約7分

JR京都線「大阪駅」から普通電車で「吹田駅」下車、「京都駅」から新快速(途中普通電車に乗換え)で「吹田駅」下車

③ 校舎、運動場等の配置図



第1章 総則

第1節 目的及び自己点検・評価

（目的）

第1条 本学は人間の徳を涵養する成蹊の名を体し、幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道徳的及び応用的能力を展開し得る人材の育成を目的とする。

（自己点検・評価）

第2条 本学は、その教育水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の実施に関する規程は、別に定める。

第2節 組織

（学部、学科及び収容定員）

第3条 本学に、次の学部、学科を置く。

経営学部

経営学科

スポーツマネジメント学科

芸術学部

造形芸術学科

教育学部

教育学科

国際観光学部

国際観光学科

2 前項の学部、学科における教育研究目的は次の各号に掲げるとおりとする。

（1）経営学部

現代の社会・経済・経営・情報環境におけるビジネスとマネジメントを学び、グローバル化・情報化の進展する現代産業社会において、複雑化・多様化する経営上の諸問題を解決しうる能力を持った人材を育成する。

① 経営学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「ビジネスとマネジメント、及び情報処理に関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

② スポーツマネジメント学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「スポーツ産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、スポーツ産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

(2) 芸術学部 造形芸術学科

芸術的教養や芸術的表現能力を育成するとともに、専門領域を超えた幅広い視野と知識を持ち、社会の要請を敏感に感じ取り社会との関わりにおいてその芸術的感性や表現能力を生かし、伝統的な造形表現と未来を開く革新的な造形思考との往還の中に現代人の置かれたさまざまな局面を捉え、未来的な展望のもとに個性豊かな表現の可能性を追求できるとともに、心豊かな社会の実現に寄与することのできる人材の育成をする。

(3) 教育学部 教育学科

時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの「生きる力」を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人を育成する。

(4) 国際観光学部 国際観光学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、持続可能な観光経営モデルの創出や地域における観光政策・観光振興、グローバル市場を視野に入れた国際ビジネスの展開など、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

3 前項の各学部置く学科、入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	第3年次編入学 定員	収容定員
経営学部	経営学科	140	10	580
	スポーツマネジメント 学科	120	1	482

	計		260	11	1,062
芸術学部	造形芸術学科		220	7	894
教育学部	教育学科	初等教育専攻	150	5	610
		中等教育専攻	70	0	280
	計		220	5	890
国際観光学部	国際観光学科		80	2	324
合計			780	25	3,170

(大学院)

第3条の2 本学に、大学院を置く。

2 大学院に関する学則は、別に定める。

(図書館)

第4条 本学に、図書館を置く。

2 図書館に関し必要な事項は、別に定める。

(保健センター)

第5条 本学に、保健センターを置く。

2 保健センターに関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第6条 本学に事務組織を置く。

2 事務組織に関し必要な事項は、別に定める。

第3節 教職員組織

(教職員)

第7条 本学に学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置く。ただし、教育研究上の組織編制として適切と認められる場合は、准教授、助教又は助手を置かないことができる。

2 本学に、前項のほか、副学長、学部長、講師、技術職員その他必要な職員を置くことができる。

(職務)

第8条 学長は、本学を代表し校務を掌り、所属教職員を統括する。教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、

学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。講師は教授又は准教授に準ずる職務に従事する。

2 その他の事務職員の職務については、別に定める。

第4節 評議会及び教授会

(評議会)

第9条 本学に、本学の教育研究に関する重要事項を審議するため評議会を置く。

2 評議会に関し必要な事項は、別に定める。

(教授会)

第10条 学部に、学部の教育研究に関する重要事項を審議するため教授会を置く。

2 教授会に関し必要な事項は、別に定める。

第2章 学部通則

第1節 学年、学期及び休業日

(学年)

第11条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第12条 学年を、次の2学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第13条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 本学園の創立記念日（4月20日）
- (4) 春期休業日（3月1日から3月31日まで）
- (5) 夏期休業日（7月21日から8月31日まで）
- (6) 冬期休業日（12月24日から翌年1月6日まで）

2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第2節 修業年限及び在学期間

(修業年限)

第14条 本学の修業年限は、4年とする。

2 在学期間は、8年を超えることはできない。ただし、第20条第1項、第21条第1項及び第22条第1項の規定により入学を許可された者は、それぞれの在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

第3節 入学、編入学、再入学、休学、復学、転学、退学、除籍及び復籍等

(入学時期)

第15条 入学時期は学年の始めから30日以内とする。ただし、転入学及び再入学については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第16条 学部に入學することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定したものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定（以下「旧検定」という。）に合格した者を含む。）
- (8) 学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者であつて、本学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (9) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学の出願)

第17条 本学に入学を志願する者は、入学志願票に別に定める書類及び第54条に定める検定料を添えて願い出なければならない。

(入学者の選考)

第18条 前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第19条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受け、入学しようとするものは、所定の期日までに、所定の書類を提出するとともに、所定の入学手続料を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(編入学)

第20条 次の各号の一に該当する者で、本学へ編入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は相当の年次に入学を許可することがある。

- (1) 高等専門学校又は短期大学（外国の短期大学を含む。）を卒業した者
- (2) 大学（外国の大学を含む。）を卒業した者又は学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 他の大学（外国の大学を含む。）に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (4) その他法令により大学の途中年次に入学できるものと認められている者

2 前項の規定により、編入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学部長が決定する。

(再入学)

第21条 やむを得ない事由により本学を退学した者で、同一学科に再入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は相当年次に再入学を許可することがある。

2 前項の規定により、再入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学長が決定する。

(転入学)

第22条 他の大学（外国の大学を含む。）に在学している者で、本学への転入学を志願する者があるときは、選考の上、学長は相当年次に入学を許可することがある。

2 前項の規定により、転入学を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、当該学部の教授会の審議を経て、学長が決定する。

(転学部及び転学科)

第23条 他の学部に転学部を志願する者は、転学部先の学部教授会の審議を経て、学長が

許可することがある。

2 他の学科に転学科を志願する者は、学部教授会の審議を経て、学長が許可することがある。

3 第1項及び第2項の規定により、転学部又は転学科を許可された者の既に履修した授業科目及び単位数の取扱いについては、新たに所属することとなる学部の教授会の審議を経て、学部長が決定する。

(準用)

第24条 第17条、第18条及び第19条の規定は、第20条、第21条及び第22条の規定により入学するものに準用する。

(休学)

第25条 学生は、疾病その他正当な事由により2月以上修学することができないときは、学長の許可を得て休学することができる。

2 疾病のため就学することが適当でないと認められる者については、学長が休学を命ずることができる。

(休学期間)

第26条 休学期間は、1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学期間の延長を認めることができるが、通算3年を超えることはできない。

2 休学期間は、第14条に定める在学期間に算入しない。

(復学)

第27条 休学期間中に、その事由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(転学)

第28条 他の大学に、入学又は転入学を志願しようとする者は、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第29条 外国の大学又は短期大学で修学することを志願する者は、学長の許可を得て留学することができる。

2 前項により留学した期間は、第14条の定める修業年限に含めることができる。

3 第1項による留学期間中に履修した授業科目について修得した単位の取扱いは、第39条第2項の規定を準用する。

(退学)

第30条 退学をしようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

第31条 次の各号の一に該当する者は、当該学部の教授会の審議を経て、学長が除籍する。

- (1) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第14条第2項に定める在学年限を越えた者
- (3) 第26条に定める休学期間を超えてなお修学できない者
- (4) 長期間にわたり行方不明で修学できない者

(復籍)

第32条 前条(1)により除籍となった者が復籍を希望する場合は、学長の許可を得て復籍することができる。

第4節 教育課程及び履修方法等

(教育課程の編成方針)

第33条 本学は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

- 2 教育課程の編成に当たっては、学部の学科に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(教育課程の編成方法等)

第34条 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

- 2 授業科目及びその単位数並びに履修方法については、別に定める。

(授業の方法等)

第35条 授業は、講義、演習、実験、実習、若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、平成13年文部科学省告示第51号の定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。(以下「遠隔授業」という。)

(単位)

第36条 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業を

もって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規程にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目についてはこれらの学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(単位の授与)

第37条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には、担当教員が所定の単位を与える。

(遠隔授業による修得単位)

第37条の2 第35条第2項の授業方法により修得した単位は、60単位を超えない範囲で卒業に必要な単位の中に算入することができる。

(他の学部の授業科目の履修等)

第38条 教育上有益と認められるときは、学生は、他の学部の授業科目を履修し、その単位を修得することができる。

2 他の学部の授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第39条 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学において、履修した授業科目について修得した単位は60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。但し、保育士に関する授業科目については30単位以内とする。

2 前項の規定は、外国の大学又は短期大学に留学し修得した場合に準用する。

3 他の大学又は短期大学における授業科目の履修に関し必要な事項は、別に定める。

(大学以外の教育施設等における学修)

第40条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、当該学部の教授会の審議を経て、当該学部長が本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。但し、保育士に関する授業科目については30単位以内とする。

3 大学以外の教育施設等における学修に関し必要な事項は、別に定める。

(入学前の既修得単位等の認定)

第41条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学（外国

の大学又は短期大学を含む。)において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。

2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、学部教授会の審議を経て、学長が本学における授業科目の履修とみなし単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学及び転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、合わせて60単位を超えないものとする。但し、保育士に関する授業科目については30単位以内とする。

4 既修得単位等の認定に関し必要な事項は、別に定める。

(成績の評価)

第42条 成績評価は、秀・優・良・可及び不可をもって表し、可以上を合格とする。

(教育職員免許状)

第43条 教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所定の単位を修得しなければならない。

2 本学において当該所要資格を取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、別表のとおりとする。

(司書教諭資格)

第43条の2 司書教諭の資格を取得しようとする者は、小学校教諭、中学校教諭もしくは高等学校教諭のいずれかの免許状授与に必要な所定の単位の修得のほか、学校図書館法(昭和28年法律第185号)及び学校図書館司書教諭講習規程(昭和29年文部省令第21号)に定める所定の単位を修得しなければならない。

(保育士資格)

第43条の3 教育学部の学生で保育士資格を取得しようとする者は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)及び児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)に定める所定の単位を修得しなければならない。

(博物館学芸員資格)

第44条 本学において博物館法(昭和26年法律第285号)同法施行規則(昭和30年文部省令第24号)に規定する博物館に関する科目及び別に定める科目の単位を取得した者には、学芸員の資格証明書を授与する。

第5節 卒業及び学位

(卒業)

第45条 本学に第14条の規定による修業年限以上在学し、次に掲げる単位数を修得した者については、当該学部の教授会の審議を経て、学長が卒業を認定する。

経営学部 経営学科

科目区分	卒業必要単位数	
大学共通科目	36単位以上	124単位以上
専門科目	学部共通専門科目	24単位以上
	学科別専門科目	54単位以上
自由枠	大学共通科目若しくは専門科目	10単位以上

経営学部 スポーツマネジメント学科

科目区分	卒業必要単位数	
大学共通科目	36単位以上	124単位以上
専門科目	学部共通専門科目	24単位以上
	学科別専門科目	54単位以上
自由枠	大学共通科目若しくは専門科目	10単位以上

芸術学部

科目区分	卒業必要単位数	
大学共通科目	36単位以上	124単位以上
専門科目	学部共通科目	34単位以上
	コース別科目	34単位以上
	学部共通科目若しくはコース別科目	10単位以上
	自由枠	10単位以上

教育学部

科目区分	卒業必要単位数	
大学共通科目	36単位以上	124単位以上
専門科目	専門基礎科目	48単位以上

自由枠	専門選択科目	10単位以上
	実践研究科目	20単位以上
	大学共通科目若しくは専門科目	10単位以上

国際観光学部

科目区分	卒業必要単位数	
大学共通科目	36単位以上	124単位以上
専門科目	学部専門科目	
自由枠	大学共通科目もしくは専門科目	

(学位)

第46条 卒業した者には、学士の学位を授与する。

2 学位の授与等に関し必要な事項は、別に定める。

第6節 賞罰

(表彰)

第47条 優秀な学業成績を修め又は模範となる行為のあった学生に対しては、当該学部の教授会の審議を経て学長が表彰することができる。

(懲戒)

第48条 学生が、本学の諸規則及び諸指示を守らないときは、別に定めるところにより、学長が懲戒する。

2 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。

3 前項の懲戒のうち、退学については、次の各号に該当する者に対して行うことができる。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 正当な理由なくして出席が常でない者
- (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第7節 研究生、聴講生、科目等履修生、単位互換履修生及び外国人留学生

(研究生)

第49条 本学において、特別の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第50条 本学において、特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

2 聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第51条 本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目について履修することを志願する者について、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(単位互換履修生)

第52条 他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。以下この項において「他の大学等」という。）の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学等との協議に基づき、単位互換履修生として、入学を許可することができる。

2 単位互換履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第53条 外国人で、本学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学を許可することができる。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第8節 入学検定料、入学金及び授業料等

(入学検定料)

第54条 本学への入学志願者は、別に定める入学検定料を納めなければならない。

(入学金、授業料及び教育充実費)

第55条 入学金及び授業料並びに教育充実費（以下、「授業料等」という。）の額は次のとおりとする。

種別	年額			
	経営学部	芸術学部	教育学部	国際観光学部
入学金	250,000円	200,000円	250,000円	250,000円
授業料	795,000円	1,272,000円	870,000円	963,000円
教育充実費	197,000円	197,000円	310,000円	197,000円

- 2 外国人留学生、科目等履修生及び研究生の入学検定料、入学金及び授業料等については、別に定める。

(授業料等の納期)

第56条 入学金の納期は、入学時とし、授業料等の納期は、各年度に係わる授業料等については前期及び後期の2期に区分して行うものとし、それぞれの期において納入する額は年額の2分の1に相当する額とする。

- 2 授業料等の納期は、前期分に当たっては4月30日まで、後期分に当たっては10月2日までに納入しなければならない。
- 3 本学において特別の事情があると認められた者は、前項の規定にかかわらず分納又は延納を認めるものとする。
- 4 前項の分納又は延納の期限等については、別に定める。

(その他の納付金)

第57条 実験実習費その他必要な費用は別に徴収する。

(復学等の場合の授業料等)

第58条 学年の中途において復学した者の授業料等の額は、授業料等の年額の12分の1に相当する額に復学の日の属する月から当該学期末までの月数を乗じた額とし、これを復学した日の属する月に納入しなければならない。

(休学の場合の授業料等)

第59条 休学期間中の授業料等は免除する。

- 2 前期又は後期の途中で休学した者は、休学許可された月の翌月から復学した月の前月までの授業料等を免除する。
- 3 休学者は、休学期間中の在籍料を納付しなければならない。

在籍料 年額 30,000円

(退学等の場合の授業料等)

第60条 退学、転学する者は、その当該期までの授業料等は全額を納入しなければならない。

(授業料等の免除)

第61条 経済的理由により授業料等の納入が困難と認められる者、休学中の者、その他特別の理由があると認められる者に対しては、授業料等の全額若しくは一部を免除し、又は授業料等を分納して納入させることができる。

- 2 授業料等の減免等に関し必要な事項は別に定める。

第9節 公開講座

(公開講座)

第62条 地域社会の教育と文化・芸術の向上に資するため、必要に応じて公開講座を開設する。

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 2 ただし、平成15年度、16年度においては、芸術学部は第3条第2項の第3年次編入学定員にかかわらず、3年次に220名の入学生を受け入れることができる。

附 則（平成17年4月1日）

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行し、平成17年度入学生から適用する。
- 2 平成15年度、16年度入学生については、従前の例による。

附 則（平成18年4月1日）

改正 平成24年3月23日

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行し、平成18年度入学生から適用する。
- 2 平成15年度、16年度、17年度入学生については、従前の例による。

(学科の存続に関する経過措置)

大阪成蹊大学 芸術学部美術・工芸学科、デザイン学科は改正後の第3条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

(教職課程の存続に関する経過措置)

大阪成蹊大学 芸術学部美術・工芸学科、デザイン学科は改正後の第43条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則（平成18年11月16日）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年1月24日）

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年4月1日）

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年11月17日）

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成21年12月15日）

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

改正後の学則第3条の規定は、平成23年度の入学生及び編入学生から適用する。

附 則（平成22年7月20日）

この学則は、平成22年9月1日から施行する。

附 則（平成22年9月21日）

この学則は、平成23年4月1日から施行し、平成23年度入学生から適用する。

附 則（平成24年2月23日）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第45条については、平成24年度の入学生及び平成26年度の編入学生から適用する。

附 則（平成24年3月23日）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

平成18年4月1日附則の2（学科の存続に関する経過措置）（教職課程に関する経過措置）については、平成24年3月22日現在、当該学科に在学する者がいなくなるため、平成24年3月31日をもって解除する。

附 則（平成24年3月23日）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第59条第3項については、平成24年度の入学生及び編入学生から適用する。

附 則（平成25年3月26日）

1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。

2 第3条に規定する芸術学部情報デザイン学科、環境デザイン学科及び美術学科の学生定員は、同条に係わらず、平成26年度から平成28年度まではそれぞれ次のとおりとする。

年度	芸術学部									合計
	情報デザイン学科			環境デザイン学科			美術学科			
	入学定員	第3年次編入学定員	収容定員	入学定員	第3年次編入学定員	収容定員	入学定員	第3年次編入学定員	収容定員	
平成26年度	97	0	315	30	0	169	30	0	138	622
平成27年度	97	0	334	30	0	150	30	0	130	614

平成28年度	97	0	361	30	0	135	30	0	125	621
--------	----	---	-----	----	---	-----	----	---	-----	-----

附 則（平成25年 3 月26日）

この学則は、平成26年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成26年 2 月20日）

この学則は、平成27年 4 月 1 日から施行し、平成27年度入学生から適用する。

附 則（平成26年 3 月27日）

1 この学則は、平成27年 4 月 1 日から施行し、平成27年度入学生から適用する。

2 平成26年度以前の入学生については、なお従前の例による。

（学科の存続に関する経過措置）

大阪成蹊大学芸術学部情報デザイン学科、環境デザイン学科及び美術学科は改正後の第3条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

（教職課程の存続に関する経過措置）

大阪成蹊大学芸術学部情報デザイン学科、環境デザイン学科及び美術学科は改正後の第43条の規定にかかわらず、当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 第3条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定に係わらず、平成27年度から平成29年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科	平成27年度	平成28年度	平成29年度
マネジメント学部	マネジメント学科	820	760	740
芸術学部	情報デザイン学科	237	167	97
	環境デザイン学科	120	75	30
	美術学科	100	65	30
	造形芸術学科	177	354	531
	計	634	661	688
教育学部	教育学科	220	350	420
合計		1674	1771	1908

附 則（平成26年11月20日）

この学則は、平成27年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成27年 2 月19日）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。ただし、第45条については、平成27年度の入学生から適用する。

附 則（平成27年3月26日）

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度入学生から適用する。
- 2 第3条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成28年度から平成30年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科	平成28年度	平成29年度	平成30年度
マネジメント学部	マネジメント学科	670	560	450
	スポーツマネジメント学科	90	180	270
	計	760	740	720
芸術学部	情報デザイン学科	167	97	0
	環境デザイン学科	75	30	0
	美術学科	65	30	0
	造形芸術学科	354	531	708
	計	661	688	708
教育学部	教育学科	350	480	500
合計		1771	1908	1928

附 則（平成27年5月28日）

（施行期日等）

- 1 この学則は、平成27年9月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第55条の規定は、平成28年度入学生からの教育学部教育充実費について適用する。

附 則（平成28年3月24日）

- 1 この学則は、平成28年4月1日から施行し、平成28年度入学生から適用する。

附 則（平成29年2月23日）

- 1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 第3条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成30年度から平成32年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科	平成30年度	平成31年度	平成32年度
----	----	--------	--------	--------

マネジメント 学部	マネジメント学科		431	322	302
	スポーツマネジメント学科		291	402	422
	国際観光ビジネス学科		60	120	182
	計		782	844	906
芸術学部	造形芸術学科		709	710	710
教育学部	教育学科	初等教育専攻	495	490	490
		中等教育専攻	60	120	180
	計		555	610	670
合計			2046	2164	2286

附 則（平成30年2月22日）

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年4月19日）

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正後の第55条の規定は、平成31年度入学生からの授業料について適用する。

附 則（平成30年11月22日）

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 第3条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず、平成31年度から平成33年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科	平成31年度	平成32年度	平成33年度
マネジメント学部	マネジメント学科	322	302	282
	スポーツマネジメント学科	402	422	442
	国際観光ビジネス学科	120	182	244
	計	844	906	968
芸術学部	造形芸術学科	723	736	749
教育学部	教育学科	初等教育専攻	490	490
		中等教育専攻	120	180

	計	610	670	730
合計		2177	2312	2447

附 則（平成31年 1 月24日）

この学則は、平成31年 4 月 1 日から施行し、平成31年度入学生から適用する。

附 則（平成31年 3 月28日）

この学則は、平成31年 4 月 1 日から施行し、平成31年度入学生から適用する。

附 則（令和 2 年 2 月27日）

- 1 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 名称変更については、令和 2 年度在 student から適用する。
- 3 第 3 条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず令和 2 年度から令和 4 年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科		令和2年度	令和3年度	令和4年度
経営学部	経営学科		342	362	402
	スポーツマネジメント学科		422	442	442
	国際観光ビジネス学科		202	284	304
	計		966	1088	1148
芸術学部	造形芸術学科		736	749	762
教育学部	教育学科	初等教育専攻	510	530	550
		中等教育専攻	180	240	240
	計		690	770	790
合計			2392	2607	2700

- 4 第43条第 2 項の別表に関しては令和 2 年度入学生から適用する。

附 則（令和 3 年 2 月25日）

この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表（学則第43条第 2 項）については、令和 3 年度入学生から適用する。

附 則（令和 4 年 1 月27日）

- 1 この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 令和 3 年度以前の入学生については、なお従前の例による。

（学科の存続に関する経過措置）

大阪成蹊大学経営学部国際観光ビジネス学科は、改正後の第 3 条の規定にかかわらず、当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

(教職課程の存続に関する経過措置)

大阪成蹊大学経営学部国際観光ビジネス学科は、改正後の第43条の規定にかかわらず、当該学科に在籍する者が当該学科に在籍しなくなるまでの間、存続するものとする。

3 経営学部国際観光ビジネス学科の3年次編入については、第3条の規定にかかわらず令和6年度より募集停止する。

4 第3条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず令和4年度から令和6年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科		令和4年度	令和5年度	令和6年度
経営学部	経営学科		432	502	532
	スポーツマネジメント学科		452	462	472
	国際観光ビジネス学科		224	164	82
	計		1,108	1,128	1,086
芸術学部	造形芸術学科		792	822	852
教育学部	教育学科	初等教育専攻	560	590	600
		中等教育専攻	250	260	270
	計		810	850	870
国際観光学部	国際観光学科		80	160	242
合計			2,790	2,960	3,050

附 則 (令和4年 月 日)

1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。

2 第3条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず令和5年度から令和6年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科		令和5年度	令和6年度
経営学部	経営学科		511	550
	スポーツマネジメント学科		462	472
	国際観光ビジネス学科		164	82
	計		1,137	1,104
芸術学部	造形芸術学科		828	864
教育学部	教育学科	初等教育専攻	590	600
		中等教育専攻	260	270

	計	850	870
国際観光学部	国際観光学科	160	242
合計		2,975	3,080

別表（学則第43条第2項）

取得できる教員免許状の種類

学部・学科		教育職員免許状の種類	免許教科
経営学部	経営学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民、商業
	スポーツマネジメント学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民
芸術学部		中学校教諭一種免許状	美術
造形芸術学科		高等学校教諭一種免許状	美術
教育学部			
教育学科			
	初等教育専攻	幼稚園教諭一種免許状	
		小学校教諭一種免許状	
	中等教育専攻	中学校教諭一種免許状	英語、保健体育
		高等学校教諭一種免許状	
		特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者）	
		特別支援学校教諭一種免許状（肢体不自由者）	
特別支援学校教諭一種免許状（病弱者）			
国際観光学部		高等学校教諭一種免許状	商業
国際観光学科			

学則の変更事項を記載した書類

① 変更の事由

ア 大阪成蹊大学の3年次編入学の定員について、経営学部経営学科を1名から10名に、芸術学部造形芸術学科を1名から7名にそれぞれ増員し、大阪成蹊大学の3年次編入学定員数を10名から25名とする。

② 変更点

ア 経営学部経営学科及び芸術学部造形芸術学科の3年次編入学定員の変更に伴い、入学定員及び収容定員を変更する。(第3条第3項)

イ 令和6年度までの学年進行に伴う各学科の収容定員の推移について明示する。(附則)

大阪成蹊大学学則 新旧対照表

改正後（案）					現行									
大阪成蹊大学学則					大阪成蹊大学学則									
平成15年4月1日制定					平成15年4月1日制定									
(1条から第2条まで略)					(1条から第2条まで略)									
(学部、学科及び収容定員)					(学部、学科及び収容定員)									
第3条 本学に、次の学部、学科を置く。					第3条 本学に、次の学部、学科を置く。									
(中略)					(中略)									
3 前項の各学部に置く学科、入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。					3 前項の各学部に置く学科、入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。									
学部		学科		入学定員	第3年次編入学定員	学部		学科	入学定員	第3年次編入学定員	収容定員			
経営学部	経営学科		140	10	580	経営学部	経営学科		140	1	562			
	スポーツマネジメント学科		120	1	482		経営学部	スポーツマネジメント学科		120	1	482		
	計		260	11	1,062			経営学部	計		260	2	1,044	
芸術学部		造形芸術学科		220	7	894			芸術学部		造形芸術学科		220	1
教育学部	教育学科	初等教育専攻	150	5	610	教育学部	教育学科		初等教育専攻	150	5	610		
		中等教育専攻	70	0	280			教育学部	教育学科	中等教育専攻	70	0	280	
	計		220	5	890		計			220	5	890		
国際観光学部		国際観光学科		80	2	324	国際観光学部		国際観光学科		80	2	324	
合計			780	25	3,170	合計			780	10	3,140			
(以下、略)					(以下、略)									

附 則（令和4年 月 日）

1 この学則は、令和5年4月1日から施行する。

2 第3条に規定する各学部、学科の収容定員は、同条の規定にかかわらず
令和5年度から令和6年度まではそれぞれ次のとおりとする。

学部	学科		令和5年度	令和6年度
経営学部	経営学科		511	550
	スポーツマネジメント学科		462	472
	国際観光ビジネス学科		164	82
	計		1,137	1,104
芸術学部	造形芸術学科		828	864
教育学部	教育学科	初等教育専攻	590	600
		中等教育専攻	260	270
	計		850	870
	国際観光学部	国際観光学科		160
合計			2,975	3,080

（新設）

目次

ア．学則変更（収容定員変更）の内容	・・・ p.2
イ．学則変更（収容定員変更）の必要性	・・・ p.2
ウ．学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	
（ア）教育課程の変更内容	・・・ p.2
（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容	・・・ p.4
（ウ）教員組織の変更内容	・・・ p.6
（エ）大学全体の施設・設備の変更内容	・・・ p.6

ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

大阪成蹊大学経営学部経営学科及び芸術学部造形芸術学科において、各学科の 3 年次編入学定員及び収容定員を以下のとおり変更する。

(新)

学部	学科	入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員	
経営学部	経営学科	140	10	580	
	スポーツマネジメント学科	120	1	482	
	計	260	11	1,062	
芸術学部	造形芸術学科	220	7	894	
教育学部	教育学科	初等教育専攻	150	5	610
		中等教育専攻	70	0	280
	計	220	5	890	
国際観光学部	国際観光学科	80	2	324	
合計		780	25	3,170	

(旧)

学部	学科	入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員	
経営学部	経営学科	140	1	562	
	スポーツマネジメント学科	120	1	482	
	計	260	2	1,044	
芸術学部	造形芸術学科	220	1	882	
教育学部	教育学科	初等教育専攻	150	5	610
		中等教育専攻	70	0	280
	計	220	5	890	
国際観光学部	国際観光学科	80	2	324	
合計		780	10	3,140	

イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

3 年次編入学ニーズや当該分野の人材需要の高まりに伴い、教育の質を担保することのできる教育課程、教育方法や履修指導方法、教員組織、施設・設備等を鑑みて、変更するものである。近年、教育の質の保証や特色化に係る全学的な改革を様々に推進してきた結果、今回の申請によって 3 年次編入学定員を変更する経営学部経営学科及び芸術学部造形芸術学科において安定して志願者を獲得し、入学定員を充足してきた。同様に、3 年次編入学においても志願者数は増加傾向にある。併設の短期大学では、直近 5 か年で毎年 500 名を超える入学者があるが、本学への 3 年次編入学の志願者ニーズが近年高まっている。併設の短期大学におけるこうした 3 年次編入学のより詳細な進学ニーズを把握し、定員充足の見通し等を明らかにすることを目的として、令和 5(2023)年度・令和 6(2024)年度入学生募集において大学進学時期を迎える現 2 年生・1 年生を対象にアンケート調査を実施した。調査の結果、合計で 886 人から回答を得、そのうち「合格した場合、入学したい」と明確な進学意向を示した人数は 2 年生で経営学科 9 人、造形芸術学科 2 人、1 年生で経営学科 13 人、造形芸術学科 2 人となっており、直近の令和 4(2022)年度と同程度の志願状況となることが見込まれている。教育研究環境の充実と質の担保を可能にしながら、各学科への 3 年次編入学ニーズに応えるよう収容定員を変更する必要がある。

ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程の変更内容

本学の教育課程は、学部・学科の別なく開講する「大学共通科目」と、学部・学科の専門性に応じて開講する「専門科目」から構成される。以下に、「大学共通科目」と、各学部・学科の「専門科目」につき、教育課程の変更内容を示す。

大学全体

「大学共通科目」には「初年次科目」「外国語科目」「教養科目」「キャリア科目」を配置しているが、今回の学則変更に伴う開講科目の変更は生じない。学部・学科の別なく特に重視する全学教育として、SDGs・社会課題をテーマにし、世の中に目を開き思考力を深めながら、アカデミックスキルの基礎を身に着ける初年次教育科目「スタディスキルズ」や、企業や自治体から提示される実際の課題に対して、全学生がプロジェクト型の学修に取り組む「企業連携 PBL」など、LCD 教育の基盤となる教育課程について今後もさらに充実を図っていく。また、全学的な AI・データサイエンス教育改革の端緒として、我が国の先端的な AI 研究の研究者や企業のデジタルマーケティング責任者の方々をお招きし、本学教員のコーディネートのもとリレー形式で学びを深めていく「AI 入門」を令和 2(2020)年度より開講するとともに、令和 4(2022)年度からは AI・データサイエンスのリテラシーレベルにあたる「統計学基礎」「データサイエンス基礎」を開講するなど、全学教育の充実に努めている。

経営学部経営学科

経営学部の「専門科目」には「学部共通専門科目」「学科別専門科目」を配置しているが、今回の学則変更に伴う開講科目の変更は生じない。「学部共通専門科目」では、いずれの学科の学生も、経営学の基本的な考え方や素養を身につけることのできる教育課程を編成している。また、令和 2(2020)年度から開講の「経営特論」は、各界を代表する著名な先生方をお招きし、我が国にとって重要な 8 つのテーマを取り上げ、これからの日本の未来を担う人材にとって必要な世界の潮流を正しく見極めグローバルな競争を勝ち抜く知恵を身につける連続講座「未来展望セミナー」とも連動しながら、高い問題意識と未来志向を持って経営の素養を磨く特色ある科目となっている。

「学科別専門科目」では、現在、経営学科、スポーツマネジメント学科でそれぞれの経営分野に焦点を当て、経営学の専門性を深めことのできる科目を開講している。経営学科においては、主に 1・2 年次に開講する「専門基礎科目」、2・3 年次に開講する「専門基幹科目」、3・4 年次に開講する「専門展開科目」というように、学年進行に応じて段階的に学びを深めることのできる科目区分を設定している。様々な企業・自治体等と連携した課題解決型授業(PBL)・研究活動やフィールドワークをはじめ、海外で専門の学びを深めるグローバル・アクティブラーニングや実際の経営現場で活躍するゲストスピーカーとの学びを今後も充実しながら、人材育成の目的に即し、系統性に十分に配慮した教育課程を編成している。また 2 年次からは、上記の専門科目と並行する形で履修するゼミである「専門演習」を必修科目として開講している。フィールドワークや課題解決型授業(PBL)など様々な演習を通じて研究の基礎を身に着けながら、4 年次の卒業研究・卒業論文の完成に向けた研究活動に取り組んでいく。ゼミ・卒業研究の指導にあたっては、学修ポートフォリオの導入や研究ガイドラインの作成、評価ルーブリックの開発など近年様々に改革を行っており、今後

も教育研究水準の一層の向上に取り組んでいく。

芸術学部造形芸術学科

芸術学部の「専門科目」には「学部共通科目」「コース別科目」を配置しているが、いずれの科目区分においても、今回の学則変更に伴う開講科目の変更は生じない。芸術学部造形芸術学科では、マンガ・デジタルアートコース、アニメーション・キャラクターデザインコース、ゲーム・アプリケーションコース、バーチャルメディア・ボイスクリエイターコース、ビジュアルデザインコース、イラストレーション・美術コース、ファッション・コスチュームデザインコース、インテリア・プロダクトデザインコースの8つの履修上の区分を設けている。「学部共通科目」では、芸術の社会的な役割を認識しながら専門教養を育む講義系科目と、造形の基盤教育となる「造形初動演習」「造形演習」「ポランディア・スタディ」「プロジェクト演習」の4つの演習系科目区分を設けている。また「コース別科目」では、「造形芸術専門基礎演習」「造形芸術専門基幹演習」「造形芸術専門展開演習」「卒業研究・制作」の4年間の演習科目の履修を通じて、コースごとの多様な美術・デザインの鑑賞、発想、表現、発表の諸能力を養う。さらに、3年次では本格的な作品制作発表の第一段階として展覧会やファッションショーを開催し、自身の習熟度を確認する。4年間の終わりには、学修の振り返りとその集大成として「卒業研究・卒業制作」を行い、その成果を広く社会に発信することで芸術家やデザイナーとしての社会的な役割を自覚できるように指導を行っている。造形芸術の専門性を段階的に高めていく教育課程においては、社会との接点のなかで芸術の価値とあり様を探求する学びの充実を大きな特色としており、今後も様々な企業・自治体等と連携しながら、課題解決型授業（PBL）・インターンシップの充実を中心に教育課程の充実を図る。

以上、経営学部経営学科及び芸術学部造形芸術学科のいずれにおいても今回の学則変更に伴う教育課程の変更はなく、変更前の内容と比較して同等以上の内容を担保している。

（イ）教育方法及び履修指導方法の変更内容

本学の教育課程は、学部・学科の別なく開講する「大学共通科目」と、学部・学科の専門性に応じて開講する「専門科目」から構成される。以下に、「大学共通科目」と、各学部・学科の「専門科目」につき、教育方法及び履修指導方法の変更内容を示す。

大学全体

「大学共通科目」は「初年次科目」「外国語科目」「教養科目」「キャリア科目」から構成される。3年次編入学者の履修が想定される「外国語科目」においては、少人数のクラス編成を維持しながら、開講クラスを増設して対応する。「キャリア科目」で開講する科目では、各学部・学科別にクラスを編成しているが、本学が特色とする「各学部に所属する学生が、

全員で取り組む PBL 型のキャリア科目」のような、開講クラスの増設による対応が教育目的を損なう科目にあっては、開講クラスの増設ではなく、担当教員の増員や授業運営の工夫などによって教育効果を一層高めることで対応する。「教養科目」では、原則として所属する学部・学科の別なくクラスを編成して開講しており、各科目において想定される履修者数に応じて適宜開講クラスを増設することで対応する。

経営学部経営学科

経営学部の「専門科目」は、「学部共通専門科目」「学科別専門科目」から構成される。今回の学則変更に伴い、経営学部経営学科の 3 年次編入学定員が 9 人増加することとなる。こうした学生数の増加に対しては、各科目で開講しているクラス規模における教育効果を勘案して対応する。1 学年当たりの専任教員一人あたりの学生数は、変更前の約 6.4 人から約 6.8 人となるものであり、これまでの教育方法を十分に維持することができる ST 比となっている。例えば「学科別専門科目」として 2 年次以降に開講されるゼミ科目「専門演習」では、各学科の専任教員の専門分野と、各学生の研究テーマを鑑みて履修者数が決定されることとなるが、受講者数を現行と同程度の人数に調整を行った上で開講し、少人数での指導を徹底することが十分に可能である。これらの科目においては、学修指導・支援、学生生活指導・支援、キャリア支援等、授業担当教員がアドバイザー教員として日常的な支援を幅広く行うというこれまでの基本的な考え方を維持する。その他の講義や演習を行う科目にあっても、全授業でのアクティブラーニング型授業の展開、成績評価ガイドラインに基づく公正な成績評価の実施、卒業研究ガイドライン・ループリックによる研究指導の充実、英語スピーチやプレゼンテーション等に関する各種コンテストの開催、学外連携授業の充実、世界で専門性を深めるグローバル・アクティブラーニングプログラムの充実など、これまでの教育方法の特色を更に充実していく。

また、履修指導は、3 年次編入学時のオリエンテーションや各セメスター開始前の履修ガイダンスにおいて、履修ガイドや履修モデル等を例示しながら指導を行う。さらに、オフィスアワーを活用した履修相談や、専門演習などのゼミ指導のなかでの履修指導も適宜行うこととしており、こうした履修指導の方法についても、学則変更後の変更は生じない。

芸術学部造形芸術学科

芸術学部の「専門科目」は、「学部共通科目」「コース別科目」から構成される。今回の学則変更に伴い、3 年次編入学定員が 6 人増加することとなる。こうした学生数の増加に対しては、各科目で開講しているクラス規模における教育効果を勘案して対応する。1 学年当たりの専任教員一人あたりの学生数は、約 7.1 人から約 7.3 人となるものであり、これまでの教育方法を十分に維持することができる ST 比となっている。例えば、「コース別科目」として 2 年次以降に開講されるゼミ「専門演習」では、各専任教員の専門分野と、各学生制作・研究テーマを鑑みて履修者数が決定されることとなるが、受講者数を現行と同程度の人

数に調整を行った上で開講し、少人数での指導を徹底することが十分に可能である。これらの科目において、学修指導・支援、学生生活指導・支援、キャリア支援等、授業担当教員がアドバイザー教員として日常的な支援を幅広く行うという基本的な考え方を維持する。その他の講義や演習を行う科目にあっても、引き続き丁寧な指導を可能にするために、各授業や履修指導の機会を中心に入学から卒業までの4年間の成果物を蓄積するポートフォリオの形成を強化していく。

また、履修指導は、入学時のオリエンテーションや各セメスター開始前の履修ガイダンスにおいて、履修ガイドや履修モデルを例示しながら指導を行う。他に、オフィスアワーを活用した履修相談や、基礎実習や専門演習などのゼミ指導のなかでの履修指導も適宜行うこととしており、こうした履修指導の方法についても、学則変更後の変更は生じない。

以上より、経営学部経営学科及び芸術学部造形芸術学科のいずれにおいても、専任教員一人あたりの学生数に大きな変化はなく、より丁寧な履修指導や教育指導を実現することとしており、教育方法にあっては、変更前の内容と比較して同等以上の内容が担保されている。

(ウ) 教員組織の変更内容

3年次編入学定員を増した場合の、大学設置基準に定める基準教員数に対して、現行の教員組織で基準を大きく上回る専任教員を配しており、上述のきめ細かな教育指導が十分可能な体制となっている。前述のとおり ST 比に大きな変化はなく、従前と同等に少人数でのゼミ等指導が可能である。また、近年全学的な FD・SD に力を入れており、大学 FD 委員会及び教学改革 FSD 会議設置の 19 のプロジェクトが中心となって、優れたアクティブラーニング型授業の実践事例や、成績評価ガイドラインの適切な理解とループリックの活用、GPA の活用方針及び指導時の留意点、授業評価アンケートの分析結果と今後の授業改善など 18 のテーマで、年間を通じて FD 研修会を実施するなどして、教育力の向上を図っている。定員変更後も引き続き組織的な FD 活動を進めることで教員力の強化に努めることとしており、教員組織にあっては、変更前の内容と比較して、同等以上の内容を担保している。

(エ) 大学全体の施設・設備の変更内容

経営学部経営学科、芸術学部造形芸術学科の使用する施設・設備は、講義室 19 室、演習室 43 室、実験実習室 45 室、情報処理学習施設 12 室、語学学習施設 1 室がある。一部を大阪成蹊短期大学と共用しているが、同時期に大阪成蹊短期大学の入学定員を 140 人減員するため、変更前と比較してより柔軟に施設・設備を利用することができる。また平成 31(2019)年 3 月に竣工した新棟「グローバル館」では、演習室 18 室、語学学習施設 1 室（既存の語学学習施設 1 室の移転）を設け、演習室の内訳は 25 人教室を 4 部屋、41 人教室を 6 部屋、60 人教室を 2 部屋、72 人教室を 1 部屋、144 人教室を 2 部屋、99 人教室を 3 部屋（240 人教室 1 部屋に変形可）となっており、様々な授業形態・授業規模に対応する教室

サイズの設定と全ての授業でアクティブラーニング型授業を実現するための可動式の机・椅子等の機器・備品の充実などにより、今回の収容定員変更に対しても効果的に対応できる教室設計としている。なおグローバル館の1階には平成30(2018)年度より英語教育センター、令和元(2019)年度より国際交流センターを開設・常設し、英語の堪能な日本人職員及びネイティブ教員が常駐することとしている。年間を通じて、正課教育と連動した課外の個別・グループでの英語指導や、海外研修・留学の準備に対するサポート、英語・国際交流に関するイベントの開催、学内外の大会・コンペティションの挑戦に向けた指導など、様々なサポートができるよう施設・設備、教職員を配置しており、今後も様々な環境整備をしていきながら一層の充実をめざすこととしている。

また、令和元(2019)年度から令和2(2020)年度にかけて、教室や研究室、食堂等、キャンパス全館にWi-Fi設備を導入するとともに、教員一人ひとりにZoomアカウントを配布した。令和3(2021)年度入学生からは学生に一人一台PCの保有を推奨するなどしており、BYODによる演習授業やハイブリッド授業などをより効果的に展開するための教育環境を整えているところである。令和2(2020)年度には、学生への貸出用ノートパソコン、タブレットPCを500台新たに配備し、必要に応じて貸与・サポートする体制を整えた。

図書館棟及び南館に設けている「ラーニングコモンズ」は、課外での学習のためのオープンなラーニングスペースとして、学修相談スタッフの配置やタブレット端末の貸出機能の充実、読書会の開催やSPI対策講座など様々な学修ニーズに対応する講座の開催、図書館との連携による読書コンクール・ビブリオバトルに向けたサポートなどの機能を充実しており、今後もこれらの学修支援サービス、スタッフ配置等の充実を図りながら学修支援機能の充実を図っていく。

以上より、大学全体の施設・設備についても、変更前の内容と比較して、同等以上の内容を担保している。

教 育 課 程 等 の 概 要																
(経営学部 経営学科)																
科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
					必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実験・実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手	
大学 共通科目	初年次科目	学 びの 基礎	成蹊基礎演習 1	1前	2				○		1	4	1			
			成蹊基礎演習 2	1後		2			○		1	4	1			
		文 章と 表現	スタディスキルズ 1	1前		2			○		2	2	1			兼1
			スタディスキルズ 2	1後		2			○		2	2	1			兼1
		外国語	英語基礎 I	1・2前		1			○							兼1
			英語基礎 II	1・2後		1			○							兼1
			英語演習 I	1・2前		1			○			1				兼3
			英語演習 II	1・2後		1			○			1				兼2
			英語演習 III	2・3前		1			○		1					兼2
			英語演習 IV	2・3後		1			○		1					兼2
			英語表現 I	1・2・3前		1			○							兼4
			英語表現 II	1・2・3後		1			○							兼4
			英語表現 III	2・3前		1			○							兼1
			総合英語 A	3・4前		1			○							兼1
			総合英語 B	3・4後		1			○							兼1
			総合英語 C	3・4後		1			○							兼1
			中国語入門 I	1・2・3前後		1			○							兼2
			中国語入門 II	1・2・3前		1			○							兼1
			フランス語入門 I	1・2・3前後		1			○							兼3
			フランス語入門 II	1・2・3前		1			○							兼1
			韓国語入門 I	1・2・3前後		1			○							兼3
			韓国語入門 II	1・2・3前		1			○							兼1
			海外短期語学研修	1・2・3後		2			○			1				集中
	留学生科目		日本語演習 1	1前		1			○			1				
			日本語演習 2	1後		1			○			1				
			日本語演習 3	2前		1			○			1				
			日本語演習 4	2後		1			○			1				
			総合日本語	3・4前		1			○							
	大学 共通科目	人間と智	人間と文学	1・2・3・4前後		2			○							兼1
			人間と宗教	1・2・3・4前後		2			○							兼1
			人間と哲学	1・2・3・4後		2			○			1				兼1
			人間と芸術	1・2・3・4後		2			○							兼1
			教育学入門	1・2・3・4後		2			○							兼1
			現代倫理	1・2・3・4前		2			○			1				
			心理学概論	1・2・3・4前後		2			○							兼3
			考古学	1・2・3・4前後		2			○							兼1
			日本史概説	1・2・3・4後		2			○							兼1
			外国史概説	1・2・3・4前後		2			○							兼1
		国際社会と日本	日本国憲法	1・2・3・4前後		2			○			1				兼1
			国際関係論	1・2・3・4前		2			○							兼1
			人権と社会	1・2・3・4前後		2			○							兼1
			社会学概論	1・2・3・4前後		2			○							兼2
			多文化共生社会	1・2・3・4前後		2			○							兼1
			現代と社会福祉	1・2・3・4前後		2			○			1				兼1
			ジェンダー論	1・2・3・4前後		2			○							兼1
			現代社会と政治	1・2・3・4前		2			○							兼2
			現代社会と経済	1・2・3・4前後		2			○							兼2
			現代社会と法	1・2・3・4前後		2			○							兼1

専攻科目	科学 と 環 境	生命と科学	1・2・3・4前後	2	○				1					兼1		
		地球環境問題	1・2・3・4前後	2	○									兼1		
		暮らしの科学	1・2・3・4前後	2	○									兼1		
		現代と科学	1・2・3・4後	2	○									兼1		
	文化 と 地 域	大阪の風土と文化	1・2・3・4前後	2	○									兼1		
		京都の文化と芸術	1・2・3・4後	2	○									兼1		
	ス ポ ー ツ	健康と スポーツ	スポーツ演習Ⅰ	1・2・3・4前	1			○						兼4		
			スポーツ演習Ⅱ	1・2・3・4後	1			○						兼3		
			健康科学	1・2・3・4前	2			○						兼3		
	デー タ リ テ ラ シー A I	情報リテラシー1	1前	2			○			1				兼3		
		情報リテラシー2	1後	2			○			1						
		情報リテラシー3	1前	2			○							兼1		
		データサイエンス基礎	1・2・3・4後	2			○							兼3		
		データサイエンス実践	2・3・4後	2			○							兼1		
		統計学基礎	1・2・3・4後	2			○							兼2		
		統計学実践	2・3・4後	2			○							兼1		
AI入門		1・2・3・4後	2			○							兼1			
キ ャ リ ア 科 目	断学 部横 断型 プロジェクト	学外連携PBL	2前	2			○		2	2			兼10	共同		
		地域連携PBL	2後	2			○		2	1				共同		
	キ ャ リ ア	キャリアプランニング	3前	2			○			1				兼5	共同	
		仕事とキャリア	3後	2			○			1				兼5	共同	
		仕事とキャリア演習	4前	2				○		1				兼3	共同	
		ビジネス・インターンシップ1	2前	2				○		2				兼3	共同	
ビジネス・インターンシップ2		3前	2				○		2				兼3	共同		
小計（72科目）			—	4	115	0	—			4	8	1	0	0	兼74	
学部 共 通 科 目	学 部 基 礎 科 目	経営学入門	1・2前	2			○			1						
		ビジネス会計Ⅰ	1・2前	2			○				1					
		ビジネス会計Ⅱ	1・2後	2			○					1			兼1	
		会計学入門	1・2後	2			○						1			
		マーケティング入門	1・2後	2			○								兼1	
		経営統計入門	1・2前	2			○			1						
		経営情報入門	1・2後	2			○			1						
		学 部 基 幹 科 目	経営管理論	2・3前	2			○			1					
	経営戦略論		2・3後	2			○			1					兼1	
	管理会計		2・3後	2			○							兼1		
	流通論		2・3前	2			○							兼1		
	商品開発論		2・3前	2			○			1						
	ビジネスデータ分析		2・3前後	2			○			1						
	専門インターンシップ		2・3前	2				○		1				兼5	共同	
	経営特論Ⅰ		2・3前	2			○			2	2	1			共同	
	経営特論Ⅱ	2・3後	2			○			2	2	1			共同		
学 部 展 開 科 目	人的資源管理論	3・4前	2			○				1						
	企業倫理	3・4前	2			○				1						
	消費者行動論	3・4後	2			○							兼2			
	知財マネジメント	3・4後	2			○				1						
専 攻 科 目		現代産業論1	1・2前	2			○				1					
		法学概論	1・2前	2			○				1					
		経済学概論	1・2後	2			○							兼1		
		地理学概論Ⅰ	1・2前	2			○							兼1		
		地理学概論Ⅱ	1・2後	2			○							兼1		
		政治学	1・2後	2			○							兼1		
		社会学総論	1・2後	2			○				1					
		販売マネジメント論	1・2後	2			○							兼1		
		グローバルビジネス入門	1・2前	2			○							兼1		

専門科目	学科別専門科目	専門基礎科目	ビジネス実践入門	1・2後	2	○			1										
			食ビジネス入門	1・2前	2		○		1										
			食品開発論Ⅰ（食品）	1・2前	2	○				1									
			食品開発論Ⅰ（栄養）	1・2後	2	○					1								
			食品開発論Ⅲ（調理）	1・2後	2	○					1								
			食品流通論	1・2後	2	○												兼1	
			フードコーディネート論	1・2前	2	○												兼1	
			地域経営入門	1・2前	2	○			1										
			公共経営論Ⅰ	1・2後	2	○			1										
			公法Ⅰ	1・2後	2	○												兼1	
			地域協働論	1・2後	2		○				1								
			現代社会と公共哲学	1・2前	2	○					1								
		専門基礎科目	民法Ⅰ	2・3前	2	○					1								
			民法Ⅱ	2・3後	2	○					1								
			公会計論	2・3後	2	○					1								
			企業マーケティング応用	2・3後	2	○												兼1	
			商品開発応用	2・3後	2	○			1										
			経営情報論	2・3後	2	○			1										
			ビジネス会計応用Ⅰ	2・3前	2	○					1								
			ビジネス会計応用Ⅱ	2・3後	2	○					1								
			経営組織論	2・3前	2	○					1								
			ビジネス文化論	2・3前	2	○			3	3								共同	
			ビジネス心理学	2・3後	2	○			1	1								兼1	共同
			中小企業論	2・3前	2	○			1										
			サービスマネジメント	2・3後	2	○												兼1	
			食品安全マネジメント	2・3前	2	○					1								
			外食・中食産業論	2・3前	2	○			1										
			食ビジネス経営論	2・3前	2	○												兼1	
		専門基礎科目	食ビジネス経営実践	2・3前	2	○												兼1	
			調理学実習Ⅰ	2・3後	1			○										兼1	
			調理学実習Ⅱ	2・3後	1			○										兼1	
			テーブルコーディネート実習Ⅰ	2・3前	1			○										兼1	
			テーブルコーディネート実習Ⅱ	2・3後	1			○										兼1	
			食品開発実践	2・3後	2		○		1										
			食文化とビジネス	2・3後	2	○												兼1	
			公共経営論Ⅱ	2・3前	2	○			1										
			公共経済学	2・3前	2	○				1									
			財政学	2・3後	2	○												兼1	
			公共データ分析	2・3前	2	○					1								
			公共政策論Ⅰ	2・3後	2	○			1										
			公共政策フィールドワークⅠ	2・3後	2		○				2							共同	
			公法Ⅱ	2・3前	2	○												兼1	
			公共社会学	2・3後	2	○												兼1	
		学部別専門科目	情報法学	3・4前	2	○					1								
			産業経営史	3・4後	2	○												兼1	
			国際経済学	3・4後	2	○												兼1	
			ビジネス法学	3・4前	2	○												兼1	
			職業指導	3・4前	2	○												兼1	
			ソーシャルビジネス論	3・4後	2	○					1								
			環境経営論	3・4前	2	○						1							

科目	専門科目	イノベーションマネジメント	3・4前	2		○									兼1	
	専門 展 開 科 目	サプライチェーンマネジメント	3・4後	2		○			1							
国際経営論		3・4前	2		○										兼1	
財務諸表論		3・4後	2		○					1						
地域ビジネス論		3・4前	2		○			1								
情報システム演習		3・4前	2			○				1						
食品加工論		3・4前	2		○			1								
ライフステージ栄養学		3・4前	2		○					1						
カフェ経営演習		3・4後	2			○									兼1	
公共リスクマネジメント		3・4前	2		○					1						
自治体経営論		3・4後	2		○			1								
応用経済学		3・4後	2		○										兼1	
地域経済学		3・4前	2		○			1							兼1	共同
公共政策論Ⅱ		3・4前	2		○			1								
公共政策フィールドワークⅡ		3・4前	2			○				2						共同
		専門 科目 演 習	専門演習 1	2前	2		○			3	6	1				
専門演習 2	2後		2		○			2	7	1						
専門演習 3	3前		2		○			5	5							
専門演習 4	3後		2		○			5	5							
専門演習 5	4前		2		○			3	3							
専門演習 6	4後		4		○			3	3							
小計（99科目）			—	20	178	0	—		7	9	1	0	0	兼26		
合計（171科目）			—	24	293	0	—		9	11	2	0	0	兼94		
学位又は称号		学士（経営学）		学位又は学科の分野				経済学関係								
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
大学共通科目のうち、初年次科目から必修2単位を含む6単位以上、外国語科目、教養科目から必修2単位を含む20単位以上、キャリア科目から6単位以上を含む、計36単位以上を修得するとともに、専門科目から、必修20単位、選択必修4単位を含む78単位以上を修得した上で、その他に大学共通科目もしくは専門科目から10単位以上を修得し、合計124単位以上を修得することを卒業要件とする。 （履修科目の登録の上限：22単位（1学期））								1 学年の学期区分				2 期				
								1 学期の授業期間				14 週				
								1 時限の授業時間				100 分				

教 育 課 程 等 の 概 要																
(芸術学部 造形芸術学科)																
科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
大学 共通科目	初年次科目	学びの基礎	成蹊基礎演習 1	1前	2				○		2	5	1			
			成蹊基礎演習 2	1後		2			○		3	3				兼3
		文章と表現	スタディスキルズ 1	1前		2			○		2	4	1			兼1
			スタディスキルズ 2	1後		2			○		2	3	1			兼3
		外国語	英語基礎 I	1前		1			○							兼1
			英語基礎 II	1後		1			○							兼1
			英語演習 I	1前		1			○							兼3
			英語演習 II	1後		1			○							兼3
			英語演習 III	2前		1			○							兼1
			英語演習 IV	2後		1			○							兼1
			英語表現 I	1前		1			○							兼1
			英語表現 II	1後		1			○							兼1
			英語表現 III	2前		1			○							兼1
			総合英語 A	3・4前		1			○							兼1
			総合英語 B	3・4後		1			○							兼1
			総合英語 C	3・4後		1			○							兼1
			中国語入門 I	1・2・3前後		1			○							兼2
			中国語入門 II	1・2・3前		1			○							兼1
			フランス語入門 I	1・2・3前後		1			○							兼3
			フランス語入門 II	1・2・3前		1			○							兼1
			韓国語入門 I	1・2・3前後		1			○							兼3
			韓国語入門 II	1・2・3前		1			○							兼1
			海外短期語学研修	1・2・3後		2			○							兼1 集中
		留学生科目	日本語演習 1	1前		1			○							兼1
			日本語演習 2	1後		1			○							兼1
			日本語演習 3	2前		1			○							兼1
			日本語演習 4	2後		1			○							兼1
			総合日本語	3・4前		1			○							兼1
	大学共通科目	人間と智	人間と文学	1・2・3・4前後		2			○							兼1
			人間と宗教	1・2・3・4前後		2			○							兼1
			人間と哲学	1・2・3・4後		2			○							兼2
			人間と芸術	1・2・3・4後		2			○							兼1
			教育学入門	1・2・3・4後		2			○							兼1
			現代倫理	1・2・3・4前		2			○							兼1
			心理学概論	1・2・3・4前後		2			○							兼3
			考古学	1・2・3・4前後		2			○							兼1
			日本史概説	1・2・3・4後		2			○							兼1
			外国史概説	1・2・3・4前後		2			○							兼1
		国際社会と日本	日本国憲法	1・2・3・4前後		2			○							兼2
			国際関係論	1・2・3・4前		2			○							兼1
			人権と社会	1・2・3・4前後		2			○							兼1
			社会学概論	1・2・3・4前後		2			○							兼2
			多文化共生社会	1・2・3・4前後		2			○							兼1
			現代と社会福祉	1・2・3・4前後		2			○							兼2
			ジェンダー論	1・2・3・4前後		2			○							兼1
			現代社会と政治	1・2・3・4前		2			○							兼2
			現代社会と経済	1・2・3・4前後		2			○							兼2
			現代社会と法	1・2・3・4前後		2			○							兼1
		科学と環境	生命と科学	1・2・3・4前後		2			○							兼1
			地球環境問題	1・2・3・4前後		2			○							兼1
			暮らしの科学	1・2・3・4前後		2			○							兼1
			現代と科学	1・2・3・4後		2			○							兼1

学部共通科目	地域文化	大阪の風土と文化	1・2・3・4前後		2		○								兼1	
		京都の文化と芸術	1・2・3・4後		2		○								兼1	
	スポーツ健康と	スポーツ演習Ⅰ	1・2・3・4前		1			○							兼4	
		スポーツ演習Ⅱ	1・2・3・4後		1			○							兼3	
		健康科学	1・2・3・4前		2		○								兼2	
	データリテラシー	情報リテラシー1	1後		2			○							兼1	
		情報リテラシー2	1後		2			○							兼1	
		情報リテラシー3	1前		2			○							兼2	
		データサイエンス基礎	1・2・3・4後		2			○							兼3	
		データサイエンス実践	2・3・4後		2			○							兼1	
		統計学基礎	1・2・3・4後		2			○							兼2	
		統計学実践	2・3・4後		2			○							兼1	
		AI入門	1・2・3・4後		2		○				1					
	キャリア科目	学外連携PBL	2前		2			○		1	3				兼1	共同
		地域連携PBL	3後		2			○		1	3				兼1	共同
		キャリアプランニング	3前		2		○			1	1				兼3	共同
		仕事とキャリア	3後		2		○				2				兼2	共同
		仕事とキャリア演習	4前		2			○		1	1				兼2	共同
		ビジネス・インターンシップ1	2前		2			○		1	2					共同
		ビジネス・インターンシップ2	3前		2			○		1	2					共同
小計（72科目）			－	2	117	0	－			5	7	1	0	0	兼69	
学部共通科目	講義系科目	芸術学	2・3・4後		2		○					1				
		美学	2・3・4前後		2		○				1	1				
		色彩論	1・2・3・4後		2		○			1	1					
		西洋美術史1	1・2・3・4前後		2		○				1				兼1	
		西洋美術史2	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		現代美術論	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		日本美術史1	1・2・3・4前		2		○								兼1	
		日本美術史2	1・2・3・4後		2		○				1					
		東洋美術史	1・2・3・4前		2		○								兼1	
		デザイン史	1・2・3・4前		2		○				1					
		工芸論	1・2・3・4前後		2		○			1					兼2	共同
		アートマネジメント論	2・3・4前		2		○				1				兼1	
		芸術療法論	3・4後		2		○								兼1	
		西洋美術史特論1	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		西洋美術史特論2	1・2・3・4後		2		○								兼1	
		映像(映画)論	2・3・4前		2		○					1			兼1	
		視覚文化論	2・3・4前		2		○						1			
		メディア論	2・3・4前		2		○								兼1	
		建築史	1・2・3・4前		2		○								兼1	
		ファッションデザイン史	1・2・3・4前		2		○			1						
		広告論	2・3・4後		2		○				1					
		デザインマネジメント論	2・3・4後		2		○								兼1	
		特殊講義1	2前		2		○			1						
		特殊講義2	3後		2		○			1						
		特殊講義3	3・4後		2		○			1						
	造形初動	造形初動演習	1前	4				○		2	4				兼4	
	演習系科目	基礎造形演習	1後		2			○		3	1	1			兼5	
		デザイン造形演習1（写真）	2・3前		2			○							兼1	
		デザイン造形演習2（グラフィック）	2・3前後		2			○							兼2	
		デザイン造形演習3（Webデザイン）	2・3前後		2			○							兼1	
		デザイン造形演習4（3DCG）	2・3後		2			○							兼1	
		造形演習1（絵画）	2前		2			○		1						
		造形演習2（彫刻）	2前		2			○			1					
		造形演習3（工芸）	2後		2			○		2						
		造形演習4（デザイン）	2後		2			○			1					
	美術・デザイン学外演習	美術・デザイン学外演習	1・2・3・4前後		2		○				1	1				

		ステ タイ デ ア ン	ボランティア・スタディ	1前		2			○			1						
		プ ロ ジ エ ク ト 演 習	プロジェクト演習 1	2前		2			○		1	3	2			兼1		
			プロジェクト演習 2	2後		2			○		1	3	1					
			プロジェクト演習 3	3前		2			○		1	3	2			兼1		
			プロジェクト演習 4	3後		2			○		1	3	1					
講 義 系 科 目	概 論	造形芸術概論	1前後	2				○		3	2	1						
		専 門 研 究	造形芸術専門研究 1	1前後・2前		2			○		1	2				兼3		
			造形芸術専門研究 2	2前後・3後		2			○		2	3	1			兼3		
			造形芸術専門研究 3	2後・3前後		2			○		3	3				兼3		
	専 門 基 礎 演 習	造形芸術専門基礎演習 1	1前	2				○		1	6	1			兼3			
		造形芸術専門基礎演習 2	1後		2				○						兼3			
	専 門 基 幹 演 習	造形芸術専門基幹演習 1	1後	2					○		3	1	2			兼4		
		造形芸術専門基幹演習 2	2前		2					○	2	5	2			兼2		
		造形芸術専門基幹演習 3	2後		2					○	3	1	4			兼2		
		造形芸術専門基幹演習 4	3前		2					○	3	7	1			兼1		
		造形芸術専門基幹演習 5	3後		2					○	3	2	1			兼3		
	専 門 展 開 演 習	造形芸術専門展開演習 1	1後		2					○	1	4	1			兼5		
		造形芸術専門展開演習 2	2前		2						1	2				兼6		
		造形芸術専門展開演習 3	2前		2						1	1	1			兼8		
		造形芸術専門展開演習 4	2後		2						1	5				兼4		
		造形芸術専門展開演習 5	2後		2						1	1				兼10		
		造形芸術専門展開演習 6	3前		2						2	2				兼7		
		造形芸術専門展開演習 7	3後		2						1	6				兼5		
	卒 業 研 究 ・ 制 作	卒業研究・制作 1	4前	4						○	9	6	5					
		卒業研究・制作 2	4後	4							8	9	4					
	小計（61科目）				－	18	110	0				11	15	5	0	0	兼67	
	合計（137科目）				－	20	227	0	－			11	15	5	0	0	兼133	
	学位又は称号			学士（芸術）		学位又は学科の分野				美術関係								
	卒業要件及び履修方法									授業期間等								
	大学共通科目のうち、初年次科目から必修2単位を含む6単位以上、外国語科目、教養科目から20単位以上、キャリア科目から6単位以上を含む、計36単位以上を修得するとともに、専門科目から、必修18単位を含む78単位以上を修得した上で、その他に大学共通科目もしくは専門科目から10単位以上を修得し、合計124単位以上を修得することを卒業要件とする。 （履修科目の登録の上限：22単位（1学期））									1 学年の学期区分				2 期				
1 学期の授業期間										14 週								
1 時限の授業時間										100 分								

（注）

- 学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。
- 開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
- 「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

目次

（１）学生確保の見通し及び申請者としての取組状況	
①学生の確保の見通し	
ア．定員充足の見込み	・・・p.2
イ．定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	・・・p.3
②学生確保に向けた具体的な取組状況	・・・p.4
（２）人材需要の動向等社会の要請	
経営学部経営学科	
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	・・・p.6
②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	・・・p.7
芸術学部造形芸術学科	
①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）	・・・p.9
②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	・・・p.9

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

①学生の確保の見通し

ア. 定員充足の見込み

大阪成蹊大学は、平成 15(2003)年に開学して以来、建学の精神「桃李不言下自成蹊（徳が高く、尊敬される人物のもとには徳を慕って人々が集まってくるという意味）」に基づき、「幅広く深い教養と総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うとともに、深く専門の学芸を教授研究し、実践的な専門教育に重きを置く大学教育を施し、実社会において知的、道德的及び応用的能力を展開し得る人材の育成（大阪成蹊大学学則第 1 条）」を目的として、専門性と人間力を兼ね備えた多くの人材を輩出してきた。近年、教育の質の保証や特色化に係る全学的な改革を様々に推進してきた結果、今回の申請によって 3 年次編入学定員を変更する経営学部経営学科における志願者数は【図表 1】、芸術学部造形芸術学科における志願者数は【図表 2】のとおり推移しており、安定して志願者の獲得と入学定員の充足に努めてきたことがわかる。また、3 年次編入学の状況は【図表 3】のとおり推移しており、経営学部経営学科及び芸術造形芸術学科の志願者数は増加傾向にある。併設の短期大学では、直近 5 か年で毎年 500 名を超える入学者があるが、同図表からは本学への 3 年次編入学の志願者ニーズが近年高まっていることが伺える。さらに、併設の短期大学におけるこうした 3 年次編入学のより詳細な進学ニーズを把握し、定員充足の見通し等を明らかにすることを目的として、令和 5(2023)年度・令和 6(2024)年度入学生募集において大学進学時期を迎える現 2 年生・1 年生を対象にアンケート調査を実施した。調査の結果は【資料 1】のとおりであり、合計で 886 人から回答を得、そのうち「合格した場合、入学したい」と明確な進学意向を示した人数は 2 年生で経営学科 9 人、造形芸術学科 2 人、1 年生で経営学科 13 人、造形芸術学科 2 人となっており、直近の令和 4(2022)年度と同程度の志願状況となることが見込まれる。詳細は後述するがこうした調査結果は、変更後の入学定員においても安定して定員を充足する見込みがあることを明らかにするものである。

これらを含め、各学部等における詳細な定員充足の見込みは「イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要」に記載のとおりである。変更後の入学定員は充足の見込みとともに、教育研究環境の充実と質の担保を可能にするものとして設定するものである。今後も、教育研究活動の充実を図り、入試改革・学生募集活動にも一層の力を入れ、志願者・入学者の継続的な確保に努め、安定した学生確保を行っていく。

既設大学等の状況欄に記載の学部等のうち、大阪成蹊短期大学の観光学科において、定員超過率が 0.70 倍を下回っているが、令和 5 年 4 月より 90 人から 60 人に入学定員を変更する届出を提出し、定員超過率の改善を図った。また大阪成蹊大学の国際観光学部において定員超過率が 0.62 倍となり、0.7 倍を下回った。前身である経営学部国際観光ビジネス学科を含めた直近 5 か年の募集状況は【図表 4】のとおりである。平成 30(2018)年度の開設から 3 年目となる令和 2(2020)年度まで、順調に志願者数を増やしていったことがわかる。しか

し、完成年度となる令和 3(2021)年度には、コロナ禍の影響を大きく受け高校生の進学ニーズに急激な変化があり、志願者数が減少した。また、令和 4(2022)年度に届出によって設置の国際観光学部の新年度募集においても、前年度に引き続き同様の傾向となった。開設にあたっては、大阪府を中心とする高等学校 94 校の 16,601 人を対象とする抽出調査を実施し 417 人の進学ニーズを確認しており、コロナ禍の社会動向により一時的に大きな影響を受けたものと推察される。今後、観光業界が大幅に人材不足となること、コロナ禍を踏まえた新しい観光のあり方を考えることのできる人材への期待が高いこと、同様にグローバル人材のニーズが高まることなど、社会における人材ニーズ・採用需要がコロナ禍以前よりも更に高まっていく見込みであることを、広報媒体やオープンキャンパスなどを通じて、高校生に明確に伝えていく。また、留学の再開により、学部の特長である在学中の 2 度の留学を通じた学生の成長についても PR していく等することで、志願者数を増やし定員の充足に努めていく。

イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

全国的な動向

令和元年度から令和 3 年度にかけて実施の「学校基本調査」の結果のうち、特に短期大学から私立大学への「学部別編入学者数」は【図表 5】のとおりである。直近 3 ヶ年で 500 人程度の編入学者数の増加が確認され、特に同一名称である「経営学部」「芸術学部」においても、3 年次編入学者数が増加傾向にあることがわかる。

本学における近年の 3 年次編入学の募集状況

令和元年度から令和 4 年度にかけての本学における 3 年次編入学の募集状況は【図表 3 (再掲)】のとおりである。経営学部経営学科においては、安定して志願者を確保しており、令和 4 (2022) 年度入学生募集では定員に対して 10 倍の志願者があったことがわかる。また芸術学部造形芸術学科においても、志願者は増加傾向にあり、令和 4(2022)年度入学生募集では定員に対して 9 倍の志願者があったことがわかる。

受験対象者等へのアンケート調査

併設の短期大学における 3 年次編入学のより詳細な進学ニーズを把握し、定員充足の見通し等を明らかにすることを目的として、令和 5(2023)年度・令和 6(2024)年度入学生募集において大学進学時期を迎える現 2 年生・1 年生を対象にアンケート調査を実施した。調査にあたっては、学部の名称、開設年度、養成する人材像、想定する主な進路、設置場所（アクセス）、学生納付金、競合する大学及び学部の名称等を中心に、当該アンケートに回答するにあたって必要な情報を明示し、実施している。

調査結果の詳細は【資料 1 (再掲)】のとおりである。2 年生 447 人、1 年生 439 人となり、総計で 886 人の回答者があった。「問 1 あなたがお住いの府県をお答えください」の設

問で、回答者の居住する府県は、大阪府が約 80.8%、兵庫県が約 11.1%、京都府が約 3.8% となっており、同短期大学の在籍者構成比と同様に、大阪府、兵庫県、京都府を中心とする在住者が回答していることがわかる。「問 4 あなたの短期大学卒業後の希望進路をお答えください」の設問では、2 年生で 29 人、1 年生で 49 人が「大阪成蹊大学への 3 年次編入学」を希望していることがわかる。このうち、「問 5 あなたは大阪成蹊大学の 3 年次編入学試験を受験したいと思いますか」という設問で「経営学部 経営学科の 3 年次編入学試験を受験したい」と、明確に受験の意思を示した者で、且つ「問 6 あなたは問 5 で受験したいと回答した学科に合格した場合、入学したいと思いますか」という設問で、「合格した場合、入学したい」と、明確に入学の意思を示したのは 2 年生で 9 人、1 年生で 13 人となった。同様に、「問 5 あなたは大阪成蹊大学の 3 年次編入学試験を受験したいと思いますか」という設問で「芸術学部 造形芸術学科の 3 年次編入学試験を受験したい」と、明確に受験の意思を示した者で、且つ「問 6 あなたは問 5 で受験したいと回答した学科に合格した場合、入学したいと思いますか」という設問で「合格した場合、入学したい」と、明確に入学の意思を示したのは 2 年生で 2 人、1 年生で 2 人となった。このように、経営学科、造形芸術学科においては直近の令和 4(2022)年度入試と比較して同程度の志願状況が見込まれることが明らかとなっており、定員充足の客観的な根拠となる調査結果となった。もう一方の選択肢では「合格した場合、併願校の可否により入学を検討する」として、第一志望か否かを明確に区別できるようにしており、「合格した場合、入学したい」を選択した者の志望度は殊に高いものと推察される。

以上のとおり、私立大学への 3 年次編入学の全国的な動向や、各学部における近年の 3 年次編入学の募集状況、併設の大阪成蹊短期大学の学生に対する進学希望アンケート調査の実施結果等を踏まえると、変更後の入学定員を安定的に充足することが見込まれる。

②学生確保に向けた具体的な取組状況

本学園では平成 22(2010)年度から現理事長が就任し、経営陣を刷新するとともに、学園の諸改革に着手した。特に、学生募集については、組織の整備（募集本部、入試企画部、入試広報部、入試事務部、広報部の設置）、陣容強化（担当理事制、本部長職、2 部長制の導入）、募集要員の増員、教職協働組織の立上げ（理事長、学長をはじめ、教職員幹部が全員参加する募集強化対策会議を月 1 回の定例開催）等募集業務全般の見直しを行い、現在も引き続き募集体制の強化を図っている。

本学における経営・財務及び教学の改革は、私学経営におけるモデル事例としても評価されている。平成 31(2019)年度より、文部科学大臣認定職業実践力育成プログラム「京都大学 私学経営アカデミー」での講義「私学経営分析Ⅰ」を本学園の理事長・総長が 4 年連続で担当し、「私学経営ディレクター」の取得をめざす多くの学校関係者に対して私学の経営・教学一体の改革の重要性やトップに求められる資質・能力等について事例分析をもとにレ

クチャーしている。また、平成 30(2018)年度より、文部科学省高等教育局私学部の方々の要請で、経営困難な私学への今後の経営指導のあり方に関する事例報告等を重ねるとともに、18 歳人口の急激な減少を見据え、スピード感ある経営改革を進め、地方に高度な大学機能の集積を図る地方の中小規模私立大学等に対し集中的支援を行う「私立大学等経営強化集中支援事業」委員を平成 31(2019)年 4 月から令和 3(2021)年 3 月まで務めるなどした。このように、安定的な私学経営を実現するための経営・教学のガバナンス改革への外部からの評価は高く、近年の大阪成蹊大学の大幅な志願者増と安定的な定員充足の大きな要因となっている。

今後の学生募集にあたっても、これまでの学生募集活動の取組みをもとに更に工夫・充実し、以下のとおり取り組むこととする。

a.高校訪問

前述のとおり、組織の整備や担当役員の配置、募集担当者の増員や教職協働組織の立上げ等により、近隣高校への訪問等募集活動を強化している。高校訪問は、教員と職員が連携して行い、訪問機会を増やしながら、学部の学びや入試方法等の説明を丁寧に行うことで、大学・短期大学に対する理解を深めるものである。近畿圏においては、志願実績のある高等学校や高大連携協定校を中心に高校訪問を行う。また、近畿圏以外（北陸、中国・四国地方）の志願実績校へのアプローチにも注力して、生徒・高校教員の理解を深めていく。そのなかで、短期大学から大学への 3 年次編入学の制度の周知に努める。

b.オープンキャンパス

1 年で合計 10 回以上のオープンキャンパスを開催して、大学・短期大学に対する高校生の理解を深める取組みを実施する。学部等の教育内容の説明会や模擬授業、ゲストスピーカーによる講演など、工夫を凝らした様々なイベントを実施する。その際、短期大学から大学への 3 年次編入学の制度についても周知し、個別相談ブースを設けるなどして丁寧な相談対応に努める。

c.進学相談会

例年 3 月から翌年 2 月にかけて開催される広告代理店等の企画する進学相談会に参加する。大阪、京都、兵庫を中心に奈良、和歌山や中国・四国地方等近畿圏以外の入学実績のある地域にも参加して大学・短期大学への理解を深めるなかで、3 年次編入学の制度の周知に努める。

d.高校教員対象入試説明会

高校の進路指導担当教員を本学に招き、高校生への指導の一助となるように大学・短期大学の教育の特長や教育改革の成果、入試制度全般の説明のほか学校見学会などを実施する。

そのなかで、短期大学から大学への３年次編入学の制度の周知に努める。

e.ホームページ、大学案内等

高校生の７割以上がスマートフォンから学校情報の閲覧を行っている状況を踏まえ、平成28(2016)年７月に大学・短期大学のホームページをスマートフォン対応とするとともに、教育トピックスを即時に発信できる仕様に変更し、興味・関心を持つ高校生や保護者等に対して適切かつスピーディーに必要な情報を提供できるようにしている。また大学案内や学部等パンフレットを作成し、高校の進路指導部への送付や、オープンキャンパス、進学相談会等における高校生への配布等を行う。さらに、受験関連企業等が発行する受験情報誌にも積極的に参画し、多様な媒体を通じて情報の発信に努める。そのなかで、短期大学から大学への３年次編入学の制度の周知に努める。

f.併設高校との連携

併設高校の生徒や教員に対する説明会を毎年実施している。ミニオープンキャンパスの形式で、各学部等の模擬授業を行うなどして、大学・短期大学の学びに対する理解を深めながら進学意識の醸成を図る。また出張講座を定期的に関講する等して、高大連携の一層の強化を図る。高校教員に対しては、学部等の教育内容等に関する説明会を開催して、意見交換も取り入れながら相互の理解を深めることとしている。そのなかで、短期大学から大学への３年次編入学の制度の周知に努める。

g.学内の編入学説明会の開催

大阪成蹊短期大学の在籍者に対し、進路希望調査や３年次編入学に関する説明会を実施し、積極的な情報発信・周知、進路指導を行う。

以上のとおり、様々な機会や媒体を活用して高校生や保護者、高校教員等の理解を深める取組みを行うこととしており、そのなかで短期大学から大学への３年次編入学の制度の周知に努めるなどして、３年次編入学定員の変更後も一層精力的に学生確保に向けた取組みを展開する予定である。

（２）人材需要の動向等社会の要請

経営学部経営学科

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「ビジネスとマネジメント、及び情報処理に関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

一般社団法人日本経済団体連合会「2018 年度新卒採用に関するアンケート調査結果の概要」によると、「選考にあたって特に重視した点」では、「コミュニケーション能力」が 16 年連続の 1 位、「主体性」が 10 年連続の 2 位となっており、経営に関する確かな専門性と「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材への需要の高さが伺える。また令和 2(2020)年 9 月には、これに続く調査として「2021 年度入社対象新卒採用活動に関するアンケート」が実施された。令和 2(2020)年度において、業績の不透明感が増している企業もあるものの、約 95.9%とほとんどの企業で新卒採用活動を実施しており、約 8 割の企業が当初の採用計画から見直しを行わず計画どおりの人数を採用していることが明らかとなっている。また、リクルートワークス研究所「第 38 回ワークス大卒求人倍率調査 (2022 年卒)」によれば、令和 4(2022)年 3 月卒業予定の大学生・大学院生対象の大卒求人倍率は 1.50 倍となった。民間企業就職希望者数 450,000 人に対して求人総数は 676,400 件となり、依然として 226,400 件の超過需要があることが明らかとなっている。

大学等新卒者に対する求人総数が依然として希望者数を大きく超過するなか、企業等がどのような分野の人材を求めているのかを以下に確認していく。帝国データバンクは「大学に求める教育分野に対する企業の意識調査」を平成 27(2015)年に実施し、「自社の成長」「日本経済の成長」「社会の発展」において、それぞれどのような分野を大学で学ぶ・教えることが重要だと思うかを調査している。調査の結果は【図表 6】のとおりであり、経済・経営・商学系統の学びが、「自社の成長」で 2 位、「日本経済の成長」で 1 位となるなど、経営学を学んだ人材に対する需要、期待が非常に高いことが明らかとなっている。

また、経営の専門性を有した人材が求められるのは産業界に限らない。平成 11(1999)年の民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 (PFI 法) の成立、平成 15(2003)年の地方自治法の改正によって施行された指定管理者制度の誕生などによって、公共施設運営の民営化が大きく取り入れられた。またこうした流れと時を同じくして、平成 12(2000)年の地方分権推進関連法の成立を契機に、民間企業における経営理念や経営手法等を行政運営に積極的に導入し、行政の経済性、効率性、有効性を向上させる NPM (New Public Management) の考え方が取り入れられはじめた。地方自治体をはじめ、公共運営における経営的な考え方が重視され、PDCA のマネジメントサイクルや、費用対効果、成果志向等のキーワードが組織に取り込まれ、行政評価、成果指標の設定、数値目標による行革計画等が普及していった。さらに、一般社団法人日本能率協会自治体経営革新センターが、自治体の政策形成力向上に向けた各自治体の取組み実態と課題の明確化及び、政策形成力向上に求められる能力・資質の要件を探ることを目的に実施し、平成 29(2017)年に公表した「全国自治体 政策形成力・人材育成に関して 提言ならびに調査報告」によれば、自治体職員が捉える「政策立案、成果創出に求められる現状の能力・資質及び今後重要な能力・資質」は【図表 7】のとおりである。とりわけ、4 割以上が「今後重要な能力・資質」として

「成果志向・経営感覚」を認識しながらも、6割以上が「現状不足している能力・資質」としても「成果志向・経営感覚」を挙げていることがわかる。また「組織マネジメント」に関して、4割弱が「今後重要な能力・資質」と認識しながら、同調査では4割以上が「現状不足している能力・資質」と回答している。こうしたことから、自治体における公共経営人材の社会的需要の高さが明らかとなっている。

また帝国データバンク「特別企画：近畿地区 大学に求める教育分野に対する企業の意識調査」の結果は【図表8】のとおりであり、先に見た全国調査と同様の結果が見られた。「大学で学ぶ・教えることが重要な分野」として経済・経営・商学系統の学びが、「自社の成長」で2位、「日本経済の成長」で1位となるなど、経営学を学んだ人材に対する需要、期待が、関西圏の企業においても非常に高いことが明らかとなっている。大阪府・大阪市においては現在、社会における消費行動の変化や今後のEC市場の拡大を見据え、中小企業等におけるICT化の促進やサイバーセキュリティの確保、社会全体のDXの加速に対応する新たな成長産業の創出などがめざされており、企業の変革を担う経営人材が更に求められていくこととなる。

地域における経営人材の需要の高まりは、行政の現場でも同様に確認される。大阪府のホームページでは、「自治の窓 持続可能な行政経営について【民間経営手法の更なる活用】」を公表しているが、地方分権改革から始まった一連の行政改革の流れのなかで、「行政経営」「公共経営」の言葉が市町村の総合計画等で頻繁に使われ始め、「首長には経営者としての経営能力が求められるとともに、職員にも経営能力が求められる時代となって」きたことが指摘されている。また、「市町村にとって効果のある取組みを進めていくためには、それぞれが抱える課題を正確に認識し、その課題に対して的確な対応策を考えることのできる『企画力』のある人材が必要であり、（中略）対応策を実効的に進めることのできる『実行力』のある人材」の育成が、自治体経営の鍵であると示されている。このように、本学の所在する大阪府の各自治体においても、経営的な観点で公共を捉えることのできる人材需要は大きい。また、昨今は特に行政分野等を中心にデジタル化の対応の遅れなどの課題が顕在化しており、行政手続のオンライン化等を推進するとともに、デジタル化を社会全体に浸透させ、新たな地域のつながりの構築や、介護、子育て、健康づくり、高齢者の生活支援など社会課題を解決する新たなサービスの創出等が大阪府・大阪市においてもめざされているところである。

最後に、大阪成蹊大学全体及び経営学部における過去5ヵ年の就職率、就職希望率は【図表9】の通り推移している。就職率、就職希望率のいずれの数値も、文部科学省が毎年公表する全国の大学平均を上回る数値で推移している。こうした就職実績の背景には、就職活動支援に際しての本学部教員や職員によるきめ細かなサポートはもとより、アクティブラーニング型授業の展開により確かな専門性を育みながら、企業や自治体と連携した課題解決型授業（PBL）により他者との協働を通じた地元企業等の経営課題の解決を繰り返してきた

ことによる社会人基礎力の高さに対する地域社会からの評価がある。

以上より、現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「ビジネスとマネジメント、及び情報処理に関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材の育成は、社会的・地域的な人材需要に十分に応えるものであると言える。

芸術学部造形芸術学科

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

芸術的教養や芸術的表現能力を育成するとともに、専門領域を超えた幅広い視野と知識を持ち、社会の要請を敏感に感じ取り社会との関わりにおいてその芸術的感性や表現能力を生かし、伝統的な造形表現と未来を開く革新的な造形思考との往還の中に現代人の置かれたさまざまな局面を捉え、未来的な展望のもとに個性豊かな表現の可能性を追求できるとともに、心豊かな社会の実現に寄与することのできる人材の育成をする。

②上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

令和 3(2021)年 12 月に実施された内閣府「社会意識に関する世論調査」によれば、「あなたは、日本の国や国民について、誇りに思うことはどんなことですか」という設問に対して、「すぐれた文化や芸術」と答えた者の割合が 48.9%となり、「治安のよさ (60.2%)」「美しい自然 (54.4%)」に次ぐ 3 番目に高い回答状況となった。また、内閣府「文化に対する世論調査」によると、平成 21(2009)年 11 月の調査で「子どもの文化芸術体験について重要だと思いますか」という設問に対して、「重要である」と答えた者の割合が 93.1%、「あなたは、日常生活の中で、優れた文化芸術体験をしたり、自ら文化芸術活動を行ったりすることについて、どのように思いますか」という設問に対して、「非常に大切だ」または「ある程度大切だ」と答えた者の割合が 88.5%と極めて高かったが、令和 4(2022)年 1-2 月に実施された内閣府による同様の調査では、「あなたは、文化芸術を鑑賞したり習い事をしたりする機会や文化財・伝統的まちなみの保存・整備など、お住まいの地域での文化的な環境に満足していますか」という設問に対して、「満足している」または「どちらかといえば満足している」と回答した者の割合は 32.1%に留まるなど、住んでいる地域の文化的環境の満足度には大きな課題があることが明らかとなっている。そして、地域の文化的環境の充実に必要な事項を問う設問である「あなたは、お住まいの地域の文化的な環境を充実させるために、何が重要だと思いますか」に対する回答状況は、「ホール・劇場、美術館・博物館などの文化施設の充実 (19.0%)」に次いで、「公演、展覧会、芸術祭などの文化事業の充実 (16.1%)」「歴史的な建物や遺跡などを活かしたまちづくりの推進 (12.2%)」「地域の芸能や祭りなどの継承・保存 (11.6%)」「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実 (10.7%)」の順に高い。こうした回答状況から分かるのは、文化芸術に対する市民の希望が非常に強いものであるにも関

わらず、文化的環境の充実においては様々に課題が認識されており、その解決を図ることのできる文化芸術の専門性を備えた人材の活躍が期待されるということである。

遡って、平成 28(2016)年には、文化芸術を活用した産業の活性化を含む「日本再興戦略 2016―第 4 次産業革命に向けて―」が閣議決定され、クールジャパン戦略の推進にも資するコンテンツ産業の更なる活性化と新たな産業の創出を促進する等の「コンテンツを軸とした、新たな技術・手法を用いた文化発信・市場拡大戦略」、企業経営におけるデザインの活用方法の普及・啓発や地域に根差した文化価値を再認識し経済価値へと変換するデザイナー等の支援等「デザインを用いた戦略的な文化の潜在力発揮」が掲げられた（【資料 2】「日本再興戦略 2016―第 4 次産業革命に向けて―（平成 28 年 6 月 2 日）」（抜刷）参照）。また平成 29(2017)年「未来投資戦略 2017―Society 5.0 の実現に向けた改革―」でも、文化芸術資源の活用の更なる促進に向けた体制・制度の整備や文化芸術資源を核とした地域活性化・ブランド力向上、コンテンツを軸とした文化芸術産業の強化を掲げている（【資料 3】「未来投資戦略 2017―Society 5.0 の実現に向けた改革―」（平成 29 年 6 月 9 日）（抜刷）参照）。同年 12 月には、文化芸術産業の経済規模（文化 GDP）及び文化芸術資源の活用による経済波及効果を拡大することを目的とする「文化経済戦略」が内閣官房、文化庁により策定され、文化芸術を活用した産業の活性化とその推進を担う文化芸術人材の育成は、国家的政策として強固に推し進められている（【資料 4】文化庁「文化芸術資源を活用した経済活性化（文化 GDP の拡大）」（平成 28 年 4 月 13 日）（抜刷）も参考）。

平成 30(2018)年には、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として「文化芸術推進基本計画―文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる―（第 1 期）」が策定された。今後の文化芸術政策のめざすべき姿と、今後 5 年間の文化芸術政策の基本的な方向性等を示すものであり、そこで掲げられる 6 つの戦略（「戦略 1 文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実」「戦略 2 文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現」「戦略 3 国際文化交流・協力の推進と文化芸術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献」「戦略 4 多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成」「戦略 5 多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成」「戦略 6 地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成」）のいずれの実現においても、本学芸術学部教育の教育目的とする人材が不可欠である。

上記のほか、コンテンツ産業の市場規模についても付言する。総務省による令和元(2019)年版「情報通信白書」によると、平成 29(2017)年の我が国のコンテンツ産業の市場規模は約 12 兆円となっており、なかでもゲーム市場は約 1.6 兆円の市場規模を持つ。また、放送コンテンツの海外輸出額は平成 24(2012)年の約 104 億円から年々増加し平成 29(2017)年度には約 444 億円となるなど、急速に成長を続けている。経済産業省商務情報政策局コンテンツ産業課の発表資料「コンテンツ産業政策について」によると、世界のコンテンツ市場ではアジアを中心に規模が拡大することが見込まれ、日本由来のコンテンツの売上は約 141 億米ドルと海外市場規模全体の 2.5%を占め、そのシェアは、マンガ、ゲーム、キャラクタ

一、アニメの順に大きい。我が国ではクールジャパン戦略を掲げ、アニメ、ドラマ、音楽等のコンテンツや衣・食・住をはじめ、日本の文化やライフスタイルの魅力を付加価値に変え、旺盛な海外需要を獲得し、日本の経済成長につなげるべく、①日本ブーム創出（日本の魅力の効果的発信）、②現地で稼ぐ（現地で稼ぐためのプラットフォーム構築）、③日本で消費（日本に呼び込み大きく消費を促す）の3つの対応を推し進めている。ローカライズ・プロモーション支援による海外売上、新規海外展開事業者の増加、「Japan Content Showcase」の出席者・招聘バイヤーの推移および商談件数の増加、「コ・フェスタ」の安定的な動員数、成約金額等を鑑みると、着実に成果を上げていることが分かる。こうしたなか、先に見た「日本再興戦略 2016—第4次産業革命に向けて—」ではクールジャパン戦略の推進にも資するコンテンツ産業の更なる活性化と世界に誇るマンガ・アニメ・ゲーム等のメディア芸術分野におけるクリエイターやプロデューサー等の人材育成が、「未来投資戦略 2017—Society 5.0の実現に向けた改革—」ではコンテンツ産業やマンガ・アニメ・ゲーム等メディア芸術分野の国内外への発信機能の強化によるブランドの創出と新たな市場の開拓が掲げられることとなる。しかし、令和2(2020)年2月に公表の経済産業省商務情報政策局コンテンツ産業課「コンテンツの世界市場・日本市場の概観」によれば世界市場の拡大に伴って日本市場が占める割合は減少傾向にあり、国際競争に打ち勝つコンテンツ産業の更なる創出と産業全体の成長を強くけん引する人材が一層求められてくる

地域的な人材需要の動向を示すものとして、本学の所在する大阪府と大阪市では、大阪を新たな成長軌道に乗せるため、概ね令和2(2020)年までの10年間の成長目標を掲げて、およそ3年から5年の短期・中期の具体的な取組み方向を明らかにする「大阪の成長戦略」を平成22(2010)年より策定している。社会経済情勢の変化に応じて、具体的な取組内容について適宜、追加修正を行うなど、基本的な方向性を堅持しつつも、必要に応じ柔軟に見直しを図っていくものであり、これまでに2度の改訂が図られている。平成25(2013)年の改訂では、平成23(2011)年に策定された大阪市の「大阪市経済成長戦略」と大阪府の「大阪の成長戦略」を、「大阪の成長戦略」に一本化することが図られた。そして、平成28(2016)年の改訂では、目標年次である令和2(2020)年の大阪・関西の姿（将来像）を明示し、その実現に向けた重点的な課題とその解決に向けた取組みを一層明確化するものとなった。「成長に向けた課題、施策展開の方向性」として「内外の集客力強化」「人材力強化・活躍の場づくり」「強みを生かす産業・技術の強化」「アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用」「都市の再生」を「成長のための5つの源泉」と位置づけた。特に、国際ハブ化する関西国際空港、阪神港を拠点としたグローバル市場への挑戦と観光関連産業の活性化により、外需を稼ぎ内需を生み出しながら、大阪府・大阪市を「価値創造都市」及び「中継都市」とすることが、成長戦略のなかでも特に重要なテーマとなっている。とりわけ、文化芸術の分野においては、「これまで国家資源としての活用が不十分であった、世界に冠たる先端技術・インフラ技術や映像・ゲームをはじめとするクリエイティブ産業などの海外展開を

強力に推進することにより、新たな市場を開拓する」ことを方向性として明示し、クリエイティブ産業等の競争力向上、輸出・海外展開の促進をめざすこととしている。また、「大都市圏の特性を活かしたクリエイティブ産業などの都市型サービス事業などの強化」として、「幅広く厚みのある産業を支える対事業所向けビジネス支援サービスなど都市型サービス産業の強化（クリエイティブ産業の育成支援、協業を通じた付加価値の高い製品・サービスの創出支援等）」、「ハイエンドなものづくりの推進」として「デザイン・イノベーションによる高付加価値化した製品・サービスの創出」をめざすこととされている。

また時期を同じくして、世界的な創造都市、国際エンターテインメント都市へ加速し、令和2(2020)年へ向け大阪を世界にアピールするために、内外から人、モノ、投資等を呼び込む「強い大阪」と世界に存在感を示す「大阪」の実現を目的として、「大阪都市魅力創造戦略2020」が策定された。「観光・都市魅力」「文化」「スポーツ」「国際化」の4つの分野ごとに、合わせて10の「目指すべき都市像」を設定し、「大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信」「文化・スポーツを活かした都市魅力の創出」「世界有数の国際都市を目指した受入環境の整備」の3つの観点から、計画期間中に重点的に取り組む施策を掲げたものである。「大阪全体の都市魅力の発展・進化・発信」での重点取組として、世界第一級の文化・観光拠点形成・発信（夢洲でのIRを含む国際観光拠点形成等）や多様な観光資源の発掘・発信（国内外の人々を惹きつけるキラーコンテンツ創出等）が、「文化・スポーツを活かした都市魅力の創出」での重点取組として、大阪の文化・食の魅力発信（アートスポットの魅力創出・発信等）がそれぞれ挙げられている。

こうした文化芸術を軸とした様々な政策の実現が引き続きめざされるものとして、令和3(2021)年3月には、「大阪都市魅力創造戦略2025」が策定・公表された。めざすべき10の都市像が示されるなかで「5. 大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市」として「国内外から芸術家等が集い、様々な文化芸術が交流し、新たなつながりや創造が促進されることにより、大阪の文化力や都市の魅力のさらなる向上につながる都市」をめざし、「6. あらゆる人々が文化を享受できる都市」として「府民・市民の自主性、創造性が発揮されることはもとより、あらゆる人々が等しく、文化芸術を鑑賞、参加、創造できるような環境が整備され、次世代へと継承されている都市」をめざしていくことが示された。

こうした社会・地域における現代の造形芸術に関する人材ニーズに応えるよう、本学部においては多様な造形芸術教育として、グラフィックデザイン、インテリア・プロダクト、イラストレーション・美術、マンガ・デジタルアート、アニメーション・キャラクターデザイン、ゲーム・アプリケーション、ファッション・コスチュームデザイン、バーチャルメディア・ボイスクリエイターなどのコース教育を充実してきた。その結果、大阪成蹊大学全体及び芸術学部における過去5ヵ年の就職率、就職希望率は【図表10】の通り推移している。就職率、就職希望率のいずれの数値も、文部科学省が毎年公表する全国の大学平均を上回る数値で推移している。こうした就職実績の背景には、就職活動支援に際しての本学部教員や

職員によるきめ細かなサポートはもとより、アクティブラーニング型授業の展開により確かな専門性を育みながら、企業や自治体と連携した課題解決型授業（PBL）により他者との協働を通じた芸術表現による社会課題の解決を繰り返してきたことによる社会人基礎力の高さに対する地域社会からの評価がある。また、本学部では、株式会社カプコン、株式会社モノリスソフトをはじめとするゲーム等クリエイティブ系企業への就職実績があり、令和元(2019)年度からは、現在スマートフォンゲーム「Fate/Grand Order」等を開発するディライトワークス株式会社との間に連携協定を締結し、ゲーム制作分野の現場ノウハウと教育カリキュラムの連携、様々な産学連携プログラムの実施や情報交換を通じた知的・人的な交流により、新たな若手クリエイターの育成とゲーム制作分野の更なる発展・拡大をめざすなど、産業界との連携を強化しているところである。

最後に、令和 4(2022)年 4 月に本学部本学科の入学定員を 190 人から 220 人へと変更した際、企業等における人材需要等を明らかにする目的で実施した「大阪成蹊大学 芸術学部 造形芸術学科の定員増に係る人材需要アンケート調査」の結果を記載する。過去に本学部の卒業生の採用実績や求人のある企業等を中心に 300 社を抽出して本調査への協力を依頼し、210 社から回答を得た。「Q3. 貴社・貴団体は、大阪成蹊大学「芸術学部 造形芸術学科」が養成する人材について、これからの社会が求める人材として必要だと思いますか。」という設問に対して、「1.社会的な需要は極めて高い」「2.社会的な需要は高い」と回答した企業等の割合は 86.7%となり、本学部の養成する人材への社会的・地域的な人材需要が極めて高いことが確認された。また「Q4. 貴社・貴団体は、大阪成蹊大学「芸術学部 造形芸術学科」を卒業した学生について、何名程度採用したいと思われますか。」という設問では、今回の変更後の 1 学年当たりの定員を大きく上回る 584 人の採用希望があることが明らかとなっている。併せて、「Q 5. 社会で求められる汎用的な能力・態度・志向とされる以下のジェネリックスキルのうち、貴社が採用活動を行うにあたって特に重視するものは何ですか?」という設問では、「リテラシー」では「課題発見力」「情報収集力」「情報分析力」、「コンピテンシー」では「協働力」「実践力」「行動持続力」が特に重視されていることが明らかとなった。本学部では、教育目的に掲げる人材の育成をめざして、PBL 授業や早期インターンシップ、アクティブラーニングなどを大きな特色とし、実社会とのかかわりの中で芸術のあり様を追求する学びを展開している。全学的なアセスメントとして、1・3 年次に実施している PROG テストでは、企業等が特に重視する上記の要素についても総じて伸長しており、社会的・地域的な人材需要に応えるかたちでの人材育成ができていえる。また企業が採用にあたって特に重視するコンピテンシーとして確認されたのが「協働力」と「実践力」であったが、本学部本学科のディプロマ・ポリシーは「確かな専門性」「社会で実践する力」「協働できる素養」「忠恕の心」の 4 つの大項目で構成しており、企業等の人材ニーズに合致した教育目的・人材像を掲げていることも改めて確認された。

以上、本学部では、文化芸術に携わる者として、「個性豊かな表現の可能性を追究」する

に留まらず、「社会との関わりにおいてその芸術的感性や表現能力を生かし」「未来的な展望」を持って「心豊かな社会の実現への寄与」を果たすことのできる人材育成をめざしており、我が国の成熟社会における成長の源泉としての様々な社会的便益や社会的包摂の役割を果たしながら、国家、地域の産業の活性化を担う人材としての社会的な需要に応えるものである。

資料目次

【図表 1】経営学部経営学科における直近 5 か年の募集状況

【図表 2】芸術学部造形芸術学科における直近 5 か年の募集状況

【図表 3】本学における直近 4 ヶ年の 3 年次編入学者数の推移

【図表 4】大阪成蹊大学国際観光学部における直近 5 か年の募集状況

(令和 3(2021)年度までは経営学部国際観光ビジネス学科実績)

【図表 5】短期大学から大学（私立・昼間）への編入学者数の推移

【図表 6】大学で学ぶ・教えることが重要な分野（全国）

【図表 7】政策立案、成果創出に求められる現状の能力・資質及び今後重要な能力・資質

【図表 8】大学で学ぶ・教えることが重要な分野（近畿地区）

【図表 9】大阪成蹊大学全体及び経営学部における過去 5 ヶ年の就職率、就職希望率

(平成 29(2017)年度～令和 3(2021)年度)

【図表 10】大阪成蹊大学全体及び芸術学部における過去 5 ヶ年の就職率、就職希望率

(平成 29(2017)年度～令和 3(2021)年度)

【資料 1】大阪成蹊大学 3 年次編入学意向に関するアンケート結果

【資料 2】「日本再興戦略 2016—第 4 次産業革命に向けて—（平成 28 年 6 月 2 日）」(抜刷)

【資料 3】「未来投資戦略 2017—Society 5.0 の実現に向けた改革—」（平成 29 年 6 月 9 日）(抜刷)

【資料 4】文化庁「文化芸術資源を活用した経済活性化（文化 GDP の拡大）」（平成 28 年 4 月 13 日）(抜刷)

【資料 5】大阪府・大阪市「大阪都市魅力創造戦略 2025」（令和 3 年 3 月）(抜刷)

【図表1】経営学部経営学科における直近5か年の募集状況

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
入学定員（人）	70	70	110	110	140
志願者数（人）	330	466	1238	901	826
受験者数（人）	323	451	1171	838	690
合格者数（人）	149	123	244	220	321
辞退者数（人）	63	38	106	86	151
入学者数（人）	86	85	138	134	170
歩留率（％）	0.58	0.69	0.57	0.61	0.53
定員超過率（倍）	1.22	1.21	1.25	1.21	1.21

【図表2】芸術学部造形芸術学科における直近5か年の募集状況

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
入学定員（人）	177	190	190	190	220
志願者数（人）	270	389	416	601	799
受験者数（人）	256	385	399	540	654
合格者数（人）	219	229	236	249	261
辞退者数（人）	24	15	20	22	12
入学者数（人）	195	214	216	227	249
歩留率（％）	0.89	0.93	0.92	0.91	0.95
定員超過率（倍）	1.10	1.12	1.13	1.19	1.13

【図表3】本学における直近4か年の3年次編入学者数の推移

（単位：人）

学部・学科	3年次 編入学定員	志願者の卒業校	令和元(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度		
			志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数	志願者数	合格者数	入学者数
経営学部経営学科	1	大阪成蹊短期大学	3	2	1	3	2	2	2	2	2	7	4	4
		その他の短期大学等	0	0	0	1	0	0	1	1	1	3	1	1
		合計	3	2	1	4	2	2	3	3	3	10	5	5
芸術学部造形芸術学科	1	大阪成蹊短期大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	2
		その他の短期大学等	2	2	1	2	2	0	4	3	1	6	3	3
		合計	2	2	1	2	2	0	4	3	1	9	6	5

【図表4】大阪成蹊大学国際観光学部における直近5か年の募集状況（令和3(2021)年度までは経営学部国際観光ビジネス学科実績）

	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
入学定員（人）	60	60	80	80	80
志願者数（人）	191	287	413	275	259
受験者数（人）	187	276	398	252	180
合格者数（人）	116	132	177	160	113
辞退者数（人）	55	70	101	86	63
入学者数（人）	61	62	76	74	50
歩留率（％）	0.53	0.47	0.43	0.46	0.44
定員超過率（倍）	1.01	1.03	0.95	0.92	0.62

【図表5】短期大学から大学（私立・昼間）への編入学者数の推移

(単位：人)

	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
経営学部	157	172	224
芸術学部	63	89	92
全体	3,045	3,257	3,540

各年の学校基本調査「学部別編入学者数」より作成

【図表6】大学で学ぶ・教えることが重要な分野（全国）

順位	自社の成長		日本経済の成長		社会の発展	
	分野	(%)	分野	(%)	分野	(%)
1	工学系統	45.7	経済・経営・商学系統	64.5	医・歯・薬学系統	63.3
2	経済・経営・商学系統	43.7	工学系統	63.0	看護・保健学系統	63.2
3	理学系統	28.5	農林水産系統	56.8	教員養成・教育学系等	61.9
4	農林水産系統	18.5	理学系統	54.1	文学・語学系統	61.7
5	法学系統	18.3	国際関係学系統	52.7	社会学系統	56.9
6	文学・語学系統	16.7	法学系統	36.7	生活科学系統	56.1
7	総合科学系統	16.5	社会学系統	36.2	芸術学系統	55.5
8	芸術学系統	14.8	総合科学系統	31.2	法学系統	55.4
9	国際関係学系統	13.6	医・歯・薬学系統	29.8	総合科学系統	54.8
10	生活科学系統	13.3	教員養成・教育学系等	28.7	農林水産系統	53.2
11	社会学系統	13.2	看護・保健学系統	27.2	理学系統	52.0
12	教員養成・教育学系等	10.6	文学・語学系統	26.8	工学系統	51.0
13	看護・保健学系統	8.3	生活科学系統	26.2	国際関係学系統	48.1
14	医・歯・薬学系統	7.9	芸術学系統	21.9	経済・経営・商学系統	39.5
	その他	7.0	その他	9.3	その他	16.1
	大学で学ぶことは関係ない	18.2	大学で学ぶことは関係ない	12.6	大学で学ぶことは関係ない	16.7

注：母数は有効回答企業1万833社

株式会社帝国データバンク「特別企画：大学に求める教育分野に対する企業の意識調査」より作成

【図表7】政策立案、成果創出に求められる現状の能力・資質及び今後重要な能力・資質

順位	現状十分に持ちうる能力・資質 ["十分"+"やや十分"の合計]		順位	現状不足している能力・資質 ["やや不足"+"不足"の合計]		順位	今後重要な能力・資質	
1	住民、庁内、関係者との協働力・調整	25.3%	1	国際力	81.8%	1	企画力	58.1%
2	事務処理能力	21.0%	2	成果志向・経営感覚	63.0%	2	住民、庁内、関係者との協働力・調整	43.2%
3	成果創出への業務完遂力/やりぬく力	13.2%	3	主体性・挑戦力	51.5%	3	成果志向・経営感覚	41.0%
4	IT活用力	10.8%	4	企画力	51.2%	4	主体性・挑戦力	39.6%
5	資料作成力	10.2%	5	プレゼンテーション力	45.0%	5	組織マネジメント力	36.4%
6	巻き込み力・関係構築力	9.8%	6	組織マネジメント力	42.6%	6	課題発見力	33.9%
							巻き込み力・関係構築力	33.9%

一般社団法人日本能率協会自治体経営革新センター「全国894自治体に関く『第1回自治体政策形成力・人材育成に関する調査』結果について」より作成

【図表8】大学で学ぶ・教えることが重要な分野（近畿地区）

順位	自社の成長		日本経済の成長		社会の発展	
	分野	(%)	分野	(%)	分野	(%)
1	工学系統	43.7	経済・経営・商学系統	63.6	医・歯・薬学系統	64.1
2	経済・経営・商学系統	42.5	工学系統	63.3	看護・保健学系統	62.2
3	理学系統	27.3	農林水産系統	56.1	教員養成・教育学系等	61.8
4	法学系統	17.6	理学系統	53.7	文学・語学系統	61.5
5	農林水産系統	16.7	国際関係学系統	52.3	生活科学系統	56.7
6	文学・語学系統	16.5	法学系統	36.8	社会学系統	56.4
7	総合科学系統	15.6	社会学系統	36.2	総合科学系統	55.2
8	芸術学系統	15.1	総合科学系統	31.9	法学系統	54.8
9	国際関係学系統	14.8	医・歯・薬学系統	30.0	芸術学系統	54.6
10	生活科学系統	12.3	看護・保健学系統	28.1	農林水産系統	53.9
11	社会学系統	11.3	文学・語学系統	27.6	理学系統	52.6
12	教員養成・教育学系等	10.1	教員養成・教育学系等	27.1	工学系統	51.7
13	看護・保健学系統	7.8	生活科学系統	26.7	国際関係学系統	47.4
14	医・歯・薬学系統	7.7	芸術学系統	22.0	経済・経営・商学系統	40.6
	その他	6.9	その他	9.6	その他	16.3
	大学で学ぶことは関係ない	18.9	大学で学ぶことは関係ない	12.9	大学で学ぶことは関係ない	17.2

注：母数は有効回答企業1,811社

株式会社帝国データバンク「特別企画：近畿地区 大学に求める教育分野に対する企業の意識調査」より作成

【図表9】大阪成蹊大学全体及び経営学部における過去5ヵ年の就職率、就職希望率（平成29(2017)年度～令和3(2021)年度）（単位：％）

		平成29年度 (2017年度) 卒業生	平成30年度 (2018年度) 卒業生	令和元年度 (2019年度) 卒業生	令和2年度 (2020年度) 卒業生	令和3年度 (2021年度) 卒業生
大阪成蹊大学	就職率	99.0	99.0	99.0	98.8	98.9
	就職希望率	92.0	90.9	92.9	91.9	94.1
経営学部	就職率	98.6	98.7	98.6	98.8	99.2
	就職希望率	90.9	91.7	91.2	91.9	95.6
全国平均 (私立大学)	就職率	98.0	97.7	97.9	96.1	95.6
	就職希望率	86.1	86.3	86.7	85.6	85.7

全国平均（私立大学）は、各年の文部科学省「大学等卒業者の就職状況調査」の数値

【図表10】大阪成蹊大学全体及び芸術学部における過去5ヵ年の就職率、就職希望率（平成29(2017)年度～令和3(2021)年度）（単位：％）

		平成29年度 (2017年度) 卒業生	平成30年度 (2018年度) 卒業生	令和元年度 (2019年度) 卒業生	令和2年度 (2020年度) 卒業生	令和3年度 (2021年度) 卒業生
大阪成蹊大学	就職率	99.0	99.0	99.0	98.8	98.9
	就職希望率	92.0	90.9	92.9	91.9	94.1
芸術学部	就職率	98.7	98.4	98.4	97.8	97.3
	就職希望率	89.7	87.4	90.1	87.0	87.4
全国平均 (私立大学)	就職率	98.0	97.7	97.9	96.1	95.6
	就職希望率	86.1	86.3	86.7	85.6	85.7

全国平均（私立大学）は、各年の文部科学省「大学等卒業者の就職状況調査」の数値

【資料1】

大阪成蹊大学3年次編入学意向に関するアンケート結果

◆アンケート対象：大阪成蹊短期大学在学者 2年次生、1年次生

◆アンケート期間：2022年5月24日（火）～ 2022年6月15日（水）

1. 回答者属性（居住地、在籍学科、学年）

設問：「問1 あなたがお住まいの府県をお答えください。」

（人数単位：人）

		大阪府	兵庫県	京都府	滋賀県	奈良県	和歌山県	その他	総計	回答率	
										回答率	在籍者
幼児教育学科		272	27	9	4	1	0	0	313	77.5%	404
	1年生	144	13	6	1	0	0	0	164	77.7%	211
	2年生	128	14	3	3	1	0	0	149	77.2%	193
生活デザイン学科		43	10	7	1	1	1	0	63	88.7%	71
	1年生	21	5	4	1	0	0	0	31	83.8%	37
	2年生	22	5	3	0	1	1	0	32	94.1%	34
栄養学科		89	14	0	2	2	1	0	108	79.4%	136
	1年生	40	7	0	0	1	1	0	49	63.6%	77
	2年生	49	7	0	2	1	0	0	59	100.0%	59
調理・製菓学科		130	27	9	3	4	1	1	175	85.4%	205
	1年生	70	16	5	1	2	0	1	95	95.0%	100
	2年生	60	11	4	2	2	1	0	80	76.2%	105
観光学科		79	10	3	1	5	1	3	102	86.4%	118
	1年生	32	6	0	0	2	1	2	43	60.6%	71
	2年生	47	4	3	1	3	0	1	59	125.5%	47
グローバルコミュニケーション学科		32	2	5	0	2	0	1	42	84.0%	50
	1年生	11	2	0	0	2	0	0	15	50.0%	30
	2年生	21	0	5	0	0	0	1	27	135.0%	20
経営会計学科		71	9	1	0	2	0	0	83	83.0%	100
	1年生	36	4	0	0	2	0	0	42	75.0%	56
	2年生	35	5	1	0	0	0	0	41	93.2%	44
総計		716	99	34	11	17	4	5	886	81.7%	1,084
	1年生	354	53	15	3	9	2	3	439	75.4%	582
	2年生	362	46	19	8	8	2	2	447	89.0%	502

2. 短期大学卒業後の希望進路（複数回答可）

設問：「問4 あなたの短期大学卒業後の希望進路をお答えください。（当てはまるもの全て）」

① 2年生

（人数単位：人）

	就職 （自営業を含む）	大阪成蹊大学への 3年次編入学	他の大学への進学 （3年次編入学を含む）	専門学校への進学	その他
幼児教育学科	142	7	2	1	8
生活デザイン学科	25	3	3	0	7
栄養学科	56	1	2	0	2
調理・製菓学科	75	3	2	1	3
観光学科	53	6	1	1	4
グローバルコミュニケーション学科	23	6	8	1	1
経営会計学科	40	3	2	1	0
合計	414	29	20	5	25

② 1年生

	就職（自営業を含む）	大阪成蹊大学への 3年次編入学	他の大学への進学 （3年次編入学を含む）	専門学校への進学	その他
幼児教育学科	152	17	4	0	10
生活デザイン学科	30	2	1	2	1
栄養学科	46	2	2	1	3
調理・製菓学科	83	12	3	1	4
観光学科	36	9	2	1	1
グローバルコミュニケーション学科	12	2	0	1	1
経営会計学科	38	5	0	0	0
総計	397	49	12	6	20

3. 大阪成蹊大学3年次編入学進路希望且受験希望者の入学意向

設問：「問5 あなたは大阪成蹊大学の3年次編入学試験を受験したいと思いますか。」「問6 あなたは問5で受験したいと回答した学科に合格した場合、入学したいと思いますか。」

① 2年生

(人数単位：人)

	経営学部				芸術学部	教育学部	合計
		経営学科	スポーツ マネジメント学科	国際観光 ビジネス学科			
合格した場合、入学したい。	18	9	0	9	2	7	27
幼児教育学科	1	1	0	0	0	6	7
生活デザイン学科	1	1	0	0	2	0	3
栄養学科	1	1	0	0	0	1	2
調理・製菓学科	2	2	0	0	0	0	2
観光学科	4	0	0	4	0	0	4
グローバルコミュニケーション学科	5	1	0	4	0	0	5
経営会計学科	4	3	0	1	0	0	4
併願校等の可否により入学を検討	7	2	0	5	0	0	7
幼児教育学科	0	0	0	0	0	0	0
生活デザイン学科	0	0	0	0	0	0	0
栄養学科	0	0	0	0	0	0	0
調理・製菓学科	1	1	0	0	0	0	1
観光学科	2	0	0	2	0	0	2
グローバルコミュニケーション学科	4	1	0	3	0	0	4
経営会計学科	0	0	0	0	0	0	0
合計	25	11	0	14	2	7	34
幼児教育学科	1	1	0	0	0	6	7
生活デザイン学科	1	1	0	0	2	0	3
栄養学科	1	1	0	0	0	1	2
調理・製菓学科	3	3	0	0	0	0	3
観光学科	6	0	0	6	0	0	6
グローバルコミュニケーション学科	9	2	0	7	0	0	9
経営会計学科	4	3	0	1	0	0	4

② 1年生

(人数単位：人)

	経営学部				芸術学部	教育学部	合計
		経営学科	スポーツ マネジメント学科	国際観光 ビジネス学科			
合格した場合、入学したい。	21	13	3	5	2	16	39
幼児教育学科	0	0	0	0	1	16	17
生活デザイン学科	1	1	0	0	1	0	2
栄養学科	2	1	1	0	0	0	2
調理・製菓学科	7	7	0	0	0	0	7
観光学科	5	0	1	4	0	0	5
グローバルコミュニケーション学科	1	0	0	1	0	0	1
経営会計学科	5	4	1	0	0	0	5
併願校等の可否により入学を検討	7	4	0	3	0	1	8
幼児教育学科	0	0	0	0	0	1	1
生活デザイン学科	0	0	0	0	0	0	0
栄養学科	0	0	0	0	0	0	0
調理・製菓学科	4	3	0	1	0	0	4
観光学科	2	1	0	1	0	0	2
グローバルコミュニケーション学科	1	0	0	1	0	0	1
経営会計学科	0	0	0	0	0	0	0
合計	28	17	3	8	2	17	47
幼児教育学科	0	0	0	0	1	17	18
生活デザイン学科	1	1	0	0	1	0	2
栄養学科	2	1	1	0	0	0	2
調理・製菓学科	11	10	0	1	0	0	11
観光学科	7	1	1	5	0	0	7
グローバルコミュニケーション学科	2	0	0	2	0	0	2
経営会計学科	5	4	1	0	0	0	5

大阪成蹊大学 3 年次編入学意向に関するアンケート

(対象 ; 2022 年度現在、大阪成蹊短期大学の皆さん)

大阪成蹊大学（大阪市東淀川区相川 3 丁目 10-62）は、2023 年度（令和 5 年度）より、3 年次編入学定員の増加を検討しています。本学では、このアンケート調査を通して、令和 4 年度末以降に大阪成蹊短期大学を卒業される皆さんからさまざまなご意見をお聞きし、更なる計画の充実を図っていきたいと考えております。回答いただいた皆さんから得られた情報は、大阪成蹊大学の 3 年次編入学定員の増加に係る統計資料としてのみ活用し、回答内容が 3 年次編入学等に影響を及ぼすことはありません。アンケート調査へのご協力を、よろしくお願いいたします。

各設問の回答を数字でお答えください。（QR コードを読み取って、スマホから回答してください）



問 1 あなたがお住まいの府県をお答えください。

- 1 大阪府 2 京都府 3 兵庫県 4 滋賀県 5 奈良県 6 和歌山県 7 その他

問 2 あなたの所属学科をお答えください

- 1 幼児教育学科 2 生活デザイン学科 3 栄養学科 4 調理・製菓学科 5 観光学科
6 グローバルコミュニケーション学科 7 経営会計学科

問 3 あなたの学年をお答えください。

- 1 一年生 2 二年生

問 4 あなたの短期大学卒業後の希望進路をお答えください。（当てはまるもの全て）

- 1 就職（自営業を含む） 2 大阪成蹊大学への 3 年次編入学
3 他の大学への進学（3 年次編入学を含む） 4 専門学校への進学 5 その他

問 5 あなたは大阪成蹊大学の 3 年次編入学試験を受験したいと思いますか。

- 1 教育学部 教育学科の 3 年次編入学試験を受験したい。
2 芸術学部 造形芸術学科の 3 年次編入学試験を受験したい。
3 経営学部 経営学科の 3 年次編入学試験を受験したい。
4 経営学部 スポーツマネジメント学科の 3 年次編入学試験を受験したい。
5 経営学部 国際観光ビジネス学科の 3 年次編入学試験を受験したい。
6 受験したいと思わない。

問 6 あなたは問 5 で受験したいと回答した学科に合格した場合、入学したいと思いますか。

- 1 合格した場合、入学したい。
2 合格した場合、併願校等の可否により入学を検討する。

【参考情報】

1. 大阪成蹊大学の教育目的

(1) 教育学部 教育学科

時代が求める新しい教育への対応と普遍的な教育の営みとを総合的・専門的に学修し、未来を切り拓く子どもの「生きる力」を育むことのできる幅広い教養をもった専門職業人を育成する。

(2) 芸術学部 造形芸術学科

芸術的教養や芸術的表現能力を育成するとともに、専門領域を超えた幅広い視野と知識を持ち、社会の要請を敏感に感じ取り社会との関わりにおいてその芸術的感性や表現能力を生かし、伝統的な造形表現と未来を開く革新的な造形思考と

の往還の中に現代人の置かれたさまざまな局面を捉え、未来的な展望のもとに個性豊かな表現の可能性を追求できるとともに、心豊かな社会の実現に寄与することのできる人材の育成をする。

(3) 経営学部

現代の社会・経済・経営・情報環境におけるビジネスとマネジメントを学び、グローバル化・情報化の進展する現代産業社会において、複雑化・多様化する経営上の諸問題を解決しうる能力を持った人材を育成する。

① 経営学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「ビジネスとマネジメント、及び情報処理に関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

② スポーツマネジメント学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「スポーツ産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、スポーツ産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

③ 国際観光ビジネス学科

現代の社会・経済・経営・情報環境の下で求められる「グローバル化が進む産業及び観光関連産業に係るビジネスとマネジメントに関する基礎的能力とスキル」及び「国際コミュニケーションに関する基礎的能力とスキル」を備え、グローバル化が進む産業及び観光関連産業における現代の多様な経営課題の解決に貢献できる人材を育成する。

2. 学費（2022 年度実績 大阪成蹊短期大学からの編入学）

(1) 教育学部 教育学科

費目		前期	後期	年額
学費等	入学金	0 円	-	0 円
	授業料	435,000 円	435,000 円	870,000 円
	教育充実費	155,000 円	155,000 円	310,000 円
	合計	590,000 円	590,000 円	1,180,000 円

(2) 芸術学部 造形芸術学科

費目		前期	後期	年額
学費等	入学金	0 円	-	0 円
	授業料	636,000 円	636,000 円	1,272,000 円
	教育充実費	98,500 円	98,500 円	197,000 円
	合計	734,500 円	734,500 円	1,469,000 円

(3) 経営学部 経営学科 スポーツマネジメント学科

費目		前期	後期	年額
学費等	入学金	0 円	-	0 円
	授業料	397,500 円	397,500 円	795,000 円
	教育充実費	98,500 円	98,500 円	197,000 円
	合計	496,000 円	496,000 円	992,000 円

(4) 経営学部 国際観光ビジネス学科

費目		前期	後期	年額
学費等	入学金	0 円	-	0 円
	授業料	481,500 円	481,500 円	963,000 円
	教育充実費	98,500 円	98,500 円	197,000 円
	合計	580,000 円	580,000 円	1,160,000 円

3. 類似の学びのある大学・学部・学科の例（3 年次編入学）

大阪総合保育大学

児童保育学部 児童保育学科

佛教大学

教育学部 教育学科

四天王寺大学

人文社会学部 国際キャリア学科 /経営学部 経営学科 /教育学部 教育学科

武庫川女子大学

教育学部 教育学科 /経営学部 経営学科

追手門学院大学

国際学部 国際学科 /経営学部 経営学科 /地域創造学部 地域創造学科

摂南大学

経営学部 経営学科 経営情報学科 /外国語学部 外国語学科

阪南大学

国際コミュニケーション学部 国際コミュニケーション学科 /国際観光学部 国際観光学科

京都芸術大学

芸術学部

大手前大学

建築&芸術学部 建築&芸術学科

大阪電気通信大学

総合情報学部 デジタルゲーム学科

日本再興戦略 2016

—第4次産業革命に向けて—

平成28年6月2日

5-2. 文化芸術資源を活用した経済活性化

(1) KPI の主な進捗状況

《KPI》2025 年までに、文化 GDP を 18 兆円（GDP 比 3 %程度）に拡大することを目指す。

※今回、新たに設定する KPI

《KPI》2020 年までに、鑑賞活動をする者の割合が約 80%まで上昇、鑑賞以外の文化芸術活動をする者の割合が約 40%まで増加することを目指す。

※今回、新たに設定する KPI

(2) 新たに講ずべき具体的施策

我が国には、長い歴史に裏打ちされた、伝統文化・芸能から、マンガ、アニメ、ゲームまで、多種多様で、しかも世界に類を見ない文化芸術資源が豊富に存在している。こうした資源を最大限に活用することに加え、文化行政に期待される新たな政策ニーズへの対応に必要な機能強化を図り、これまでの文化政策の枠組みや政策手法にとらわれない、分野を越えた取組や産学官連携等により一層取り組む。また、芸術家等の海外派遣や受入れ等による国際文化交流を通じた文化外交をはじめ国内外への効果的発信による日本ブランドの向上を図ること等により、文化芸術資源をもとにした経済波及効果を拡大する。

i) 文化芸術産業及び経済波及効果の拡大

文化財や伝統芸能、芸術文化のみならず、食、教育、文書・音声・映像・ゲームソフトなどのコンテンツ、デザインなども含めて幅広く文化として捉え、その経済波及効果の拡大を図る。このため、文化庁を中心に、国内外の成功事例の分析等を進め、本年度中に政策ロードマップを策定し、施策の具体化を図る。

ii) 文化財・文化資源のコストセンターからプロフィットセンターへの転換

「文化財活用・理解促進戦略プログラム 2020」を策定し、以下の取組により、「文化財で稼ぐ」仕組みへの転換を図る。

- ・文化財解説の多言語化等を通じた、我が国の文化・歴史を体現する文化財の価値・魅力の分かりやすく効果的な発信

- ・文化財の適切なサイクルによる修理、建造物等の美装化等により、観光客を魅了する環境充実
- ・日本遺産をはじめ、文化財を中核とする多様な「稼ぎ方」を可能とする観光拠点を 2020 年までに全国 200 拠点程度整備
- ・文化財の収益力向上につながる地方自治体等が行うマーケティングやマネジメントの推進
- ・学芸員や文化財保護担当者等に対する文化財を活用した観光振興に関する講座の新設等による博物館の機能強化、質の高い Heritage Manager 等の養成と配置 等

また、文化施設について、収益力向上を図る観点から、施設の多機能化や公共施設等運営権方式を含め、先進事例の調査・分析を行うとともに、案件形成に向けた PPP/PFI の活用等を推進する。

iii) 地域活性化やブランド力向上に資する芸術文化の魅力創造と発信

- ・産学官（館）連携により、持続的な地域経済の発展が可能となる拠点形成や、活動を支えるプロデューサー人材等の創出・育成に取り組む、文化資源を活用し、利益を創出する新たな社会モデルの形成を推進する。
- ・文化芸術資源を掘り起こし、地域活性化へつなげる「文化プログラム」の全国展開（2020 年までに 20 万イベント）の推進や、文化プログラムに関する文化芸術情報の国内外への発信等に取り組む。その際、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会後を見据え、「beyond 2020 プログラム」を推進し、全国でレガシー創出に資する我が国の文化向上に取り組む。
- ・障害者や高齢者、親子等、広く国民の文化芸術活動への参加を促進し、地域における潜在的顧客・担い手開拓及びビジネス創出につながる先行優良事例の調査・分析及び横展開を進め、全国規模でのワークショップ等の実施に向けた取組の加速化を図る。

iv) 文化に密接に関連する分野への投資による波及効果の発現

- ① コンテンツを軸とした、新たな技術・手法を用いた文化発信・市場拡大戦略

- ・IoT 技術の開発・普及により、コンテンツ提供シーンが拡大し、新市場の創出が見込まれる。コンテンツ技術マップに基づき、技術開発を促進し、クールジャパン戦略の推進にも資するコンテンツ産業の更なる活性化と新たな産業の創出を促進する。特に、バーチャルリアリティ（VR）など成長が見込まれる分野における協調領域での研究開発や制度整備等を実施する。
- ・コンテンツ産業と観光業・製造業等の異分野連携を通じた効果的な地域の魅力発信・広域展開や有望な地域クリエイターの育成を支援するとともに、コンテンツの新たな海外市場開拓のため、権利情報の集約化や字幕・吹き替え等の現地化等の支援、国際連携強化により、コンテンツの利用促進に取り組む。
- ・世界に誇るマンガ・アニメ・ゲーム等のメディア芸術分野における実践的活動（OJT）を通じたクリエイターやプロデューサー等の人材育成、メディア芸術分野のアーカイブ化、海外発信を推進する。

② デザインを用いた戦略的な文化の潜在力発揮

製品・サービスの差別化戦略においてデザインの重要性が増しており、文化の潜在力発揮の観点から、以下の取組を実施する。

- ・多様化するニーズを、顧客目線のデザインにより取り込むなど、企業経営におけるデザインの活用方法について普及・啓発を図るべく、先進的な取組を行う企業の情報発信強化や産学官連携の促進などを含むアクションプランを本年度中に策定する。
- ・日本各地の地域に根ざした文化価値を再認識し、経済価値へと変換するため、企業・団体等へのデザイナー等の派遣・連携支援やデザイナーによるスタートアップ支援等を実施する。
- ・高等教育機関（総合大学、芸術大学等）への、デザイン・技術・経営三位一体のカリキュラム導入等の人材育成支援・環境整備に関する施策の具体化を図る。

未来投資戦略 2017

—Society 5.0の実現に向けた改革—

平成 29 年 6 月 9 日

てメッセージを発信する「女性スポーツキャンペーン」を検討し、本年度中を目途に結論を得る。

- ・スポーツ関係機関の役職員等の女性比率に関する目標・対策等の方針について、スポーツ関係機関と共同で検討し、本年度中を目途に結論を得る。
- ・障害者のスポーツ実施率の向上に向けて、スポーツ関係団体、経済界等と連携し、障害のある子供たちが参加する全国的なスポーツイベントの開催を推進するとともに、全ての特別支援学校を地域の障害者スポーツの拠点として活用するための支援を行う。

iii) 文化芸術資源を活用した経済活性化

① 文化芸術資源の活用の更なる促進に向けた体制・制度の整備

- ・我が国の誇る文化ストックの継承・発展と創造による社会的・経済的価値等の創出に向け、民間部門の創意工夫により新たな需要の創出を図りつつ、文化芸術産業の経済規模（文化 GDP）及び文化芸術資源の活用による経済波及効果を拡大するため、関係省庁の連携により「文化経済戦略（仮称）」を本年中に策定する。
- ・文化芸術資源を活用した新たな需要やイノベーションの創出のため、学芸員の質的向上や高度プロデューサー人材等の育成をはじめ、多様な人材の戦略的な育成・確保を図る。
- ・文化財の更なる公開・活用を促進するため、地方公共団体、博物館・美術館等の文化財所有者・管理者の相談への一元的な対応や情報発信を行う文化財公開・活用に係るセンター機能の整備に取り組むとともに、文化財保護制度について持続的活用の観点から見直しを進める。文化財の適切な周期での修理・整備・美装化及び防災・防犯に取り組むとともに、ユニークベニューや多言語解説等の優良事例の普及や、VR や「クローン文化財」（高精度な文化財の複製）の技術等を活用した公開を促進するための検討を行う。

② 文化芸術資源を核とした地域活性化・ブランド力向上

- ・「上野文化の杜」等をモデルとして、文化クラスター（文化集積地区）創出に向けた地域文化資源の面的・一体的整備を関係省庁が連携して集中的に支援する。文化芸術に対する国・地方の支援策への専門家による助言・審査・評価等（アーツカウンシル機能）の連携・強化、日

本遺産のブランド力向上に取り組むとともに、文化施設の多言語対応や夜間開館等の推進に向けたマネジメント改革等を促すガイドラインを本年度中に策定する。

- ・イノベーションを促進するため、高度デザイン教育に取り組む大学等高等教育機関によるプラットフォームの構築等を支援し、モデルとなる教育カリキュラムを検討するとともに、地方大学も含めた横断的な産学連携を図り、高度デザイン人材の育成を図る。また、企業のブランド力向上に資するデザインの保護・活用の在り方を検討する。
- ・「beyond2020 プログラム」の認証組織を拡大すること等により、日本文化の魅力を国内外に発信する「文化プログラム」を全国展開し、地域活性化や共生社会の構築につなげる。また、海外の第一線で活躍する文化人の参画、在外公館やジャパン・ハウスの活用等により、日本文化の国内外への戦略的な発信を強化し、文化による日本ブランドの構築を図る。
- ・国際文化交流の祭典の実施を推進する体制の整備等を促進するとともに、2020 年までに、海外派遣される「文化交流使」による発信強化、外国人アーティスト及び著名外国人の招へい等の双方向型の文化交流を強力に推進する。
- ・障害者の文化芸術活動の機会の拡大に向け、文化芸術の作品等に関する説明の提供・創造活動の充実や施設の利用環境の整備、優れた芸術作品を商品化し、その利益を創作者や施設等に還元する取組等を促進する。

③ コンテンツを軸とした文化芸術産業の強化

- ・地域コンテンツの新たな市場開拓のため、急拡大するアジアのコンテンツ市場開拓に向けた各国との官民対話を拡充するとともに、国内外におけるビジネスマッチングイベントの開催や、業界団体等とともにVR/AR 等の先進的なコンテンツ技術を活用するためのガイドラインを整備する。
- ・コンテンツ産業や観光の振興、地方創生等につながる映画やマンガ・アニメ・ゲーム等のメディア芸術分野の国内外への発信機能の強化等を図る。
- ・我が国の知的資源・文化芸術資源を一元化し新規ビジネス・サービスを創出するため、各分野でのデジタルアーカイブ化や、国立国会図書館を中心とした分野横断の統合ポータル構築を推進する。

文化芸術資源を活用した経済活性化 （文化GDPの拡大）

平成28年4月13日
文 化 庁

文化芸術資源を活用した経済活性化(文化GDPの拡大)について

1. 概要

文化芸術は、観光地の魅力や産業の付加価値などを生み出す源。
文化芸術への投資は、他の様々な産業分野への経済波及効果を生み出す。

全国に存在する我が国の多様な文化芸術資源を一層活用することにより、GDP600兆円の達成に貢献する経済波及効果を生み出す。

文化芸術資源の活用による
様々な産業分野への波及効果の拡大



文化産業の経済規模(文化GDP)の拡大

※数字は入手可能な資料(産業連関表、経済センサス)を基に、文化関連のものについて文化庁において抽出・試算したものの。

業種	GDP(2011年)	
	(億円)	%
映像・音声・文字情報制作業 (映画・ビデオ・テレビジョン番組・アニメーション制作業など)	11,663	21.7%
個人教授業 (音楽・書道・生け花・茶道教授業など)	7,505	14.0%
出版	6,326	11.8%
新聞	5,899	11.0%
その他 (劇場、楽団、博物館、美術館など)	22,411	41.7%
合計	53,804	100.0%

総GDPの1.2%(諸外国は3~4%)

我が国の多様な文化芸術資源を考えれば伸びしろのある分野

他産業への経済波及効果の創出

「国民文化祭・あきた2014」の例

観光客および出演者の消費支出による効果

	日帰り客	宿泊客
宿泊費	—	8.0億円
飲食費	4.3億円	4.2億円
土産費	16.1億円	10.8億円
交通費	11.8億円	10.5億円
入場料	2.2億円	1.0億円
その他	2.3億円	2.2億円
計	36.8億円	36.5億円

文化産業以外
への波及

73.3億円

※全体の経済波及効果は134億円

観客・出演者数 67万人 7万人

- ・文化芸術資源の活用は、他の産業や地域経済へ波及効果をもたらす
- ・国内の芸術祭等の文化事業は年間約200件以上あり、それぞれを磨き上げるにより、より大きな波及効果を生み出す

2. 取組の方向性

以下の方向性1～3により、スポーツ・文化・観光の3庁連携をはじめとして関係省庁とも協働しつつ、文化産業・文化芸術活動の活性化による文化GDPの拡大、訪日外国人4,000万人への貢献等による他産業や地域経済への波及効果の創出する。

方向性1: インバウンドの増加・地域の活力の創出

地方創生に資する地域の文化芸術資源の掘り起こし

- ・芸術祭などの文化芸術活動や食文化を含めた「くらしの文化」などの文化芸術資源を掘り起こし、地域活性化へつながらる文化プログラムの全国展開・推奨と国内外への発信
- ・官民協働による現代アート拠点や文化観光・産業活性化コンソーシアムの形成とその活動を支える人材育成

文化芸術の創造への支援と海外への発信

- ・「日本の美」総合プロジェクト懇談会の議論をもとに、一過性に終わらない、高い経済効果の創出と人材育成を重視した、息の長い支援を行い、「文化GDP拠点」を集中的・計画的に形成。2020年国内での「日本博」での全面的な開花を目指す。
- ・世界に誇るマンガ・アニメ・ゲームなどのメディア芸術分野の人材育成・アーカイブ化・海外発信の推進

数値目標: 2020年までに全国の20万件の文化プログラムを海外へ発信

2030年までに文化芸術クラスター10拠点形成・プロデューサー人材100人育成

○ 国際的な芸術祭の開催

■ 瀬戸内国際芸術祭2013



(撮影:中村脩氏)

- ・美しい瀬戸内海を船で巡りながら、島の自然や文化に溶け込んだアートを体感する現代アートの祭典。
- ・26の国と地域から200組のアーティストが参加。多言語対応(英・仏・中・韓)
- ・直島町では、首都圏から若い世代が移住し、年2%強の人口減少率が1%程度にまで改善しており、下げ止まり傾向が見られる。
- ・来場者数 約107万人、経済波及効果 約132億円(事業費 約10.2億円)

■ 大地の芸術祭 越後妻有アートトリエンナーレ2012 (新潟県十日町市)



- ・里山を舞台とする地域内外のアーティストによる作品制作・展示や地域住民との交流、アートをテーマにした様々なイベントを行う芸術祭。
- ・44の国と地域から310組のアーティストが参加。多言語対応(英・中・韓)
- ・来場者数 約49万人、経済波及効果 約46億5千万円(事業費 約4.9億円)

○ 羽田空港跡地を活用した現代アート拠点

- ・世界最高水準の美術修復、梱包・運搬、展示業者などの美術関連技術を集積。最先端技術とアートの融合プロジェクトの実施など。
- ・アジアを中心とした外国人富裕層の開拓により、新たな短期滞在需要を喚起。訪日外国人一人当たりの単価(経済効果)の向上。
- ・公主体の手法ではなく、民間や自治体が主体となって行う取組を国が支援。



○ 文化庁メディア芸術祭・日本映画の製作支援

■ メディア芸術祭

世界86の国と地域から4,417点(うち、海外から半数を超える2,216点)の作品応募(第19回)昨年の受賞作品展には51,153人が来場

■ 日本映画の製作支援

- ・「超高速! 参勤交代」 興行収入 15.5億円
- ・「小さいうち」 興行収入 12.6億円

(文化庁より2千万円製作支援 平成26年度)



方向性2:文化芸術における潜在的顧客・担い手の開拓

多様性を包容する文化の力を活用、障害者、外国人等、あらゆる人々が活躍する場を創出し、文化芸術活動の裾野を拡大。

- ・児童生徒、親子、障害者、高齢者等を対象としたコミュニケーションワークショップなどの社会包摂プログラムの全国展開
- ・障害のあるアーティストの優れた文化芸術活動の支援

数値目標: 2030年までにすべての都道府県でワークショップ等の取組を実施



○文化芸術を活用した社会包摂プログラム

可児市文化創造センター

- ・年間約30万人が来館。地域のにぎわい創出に貢献。
- ・文化芸術を活用して、子育て支援、高齢者の生きがいづくり、多文化共生などの地域課題に取り組む「まち元気プロジェクト」を展開。ワークショップを実施し、コミュニティの形成に寄与。
- ・県立高校において自己表現力とコミュニケーション能力の養成を目的としたワークショップを実施。中途退学者が約3分の1となり、新入生の定員割れも解消。

高齢者のWS



○障害者のアート活動

埼玉県立近代美術館「すごいぞ、これは！」展

- ・全国の調査研究員と事務局の埼玉県立近代美術館の館長・学芸員、あわせて12人が、アーティストをそれぞれ1名推薦する形式により作品を展示
- ・北海道、高知、広島で巡回展を開催

方向性3:「文化財で稼ぐ」力の土台の形成

「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020」(仮称)を年内に策定し、「地域の文化財を一体的に活用する取組への支援」等を通じて、「文化財」を観光資源として開花させる。

- ・文化財の解説の多言語化等を通じた、我が国の文化・歴史を体現する文化財の価値・魅力の効果的発信
- ・文化財の適切なサイクルによる修理、建造物等の美装化、文化施設の機能強化による雇用創出とともに観光客を魅了する環境の充実 等

数値目標: 2020年までに日本遺産をはじめ、文化財を中核とする多様な「稼ぎ方」を可能とする観光拠点を全国200拠点程度整備

○わかりやすい解説と多言語対応



日光東照宮新宝物館

- ・東照宮の歴史や徳川家康の生涯をビデオ等で上映し、英語テロップを用いてわかりやすく解説
- ・絵巻など展示品をデジタル化し、画面タッチにより、日英の解説を表示

○歴史的建造物の活用促進

西日本工業倶楽部会館

国指定重要文化財を結婚式場等に活用



○投資リターンを見据えた文化財修理・整備の拡充と美装化

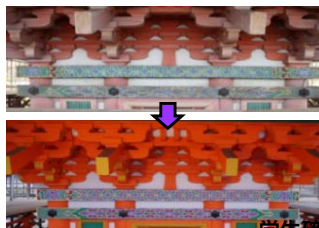
姫路城天守の大規模改修

- ・総事業費30億円
- ・観覧料収入
2.9億円(H26)→
18.7億円(H27)

修理中もガイドン施設を設置



美装化



○文化財を中核とする観光拠点の整備

大内宿の茅葺き民家群再生(福島県)

- ・地域の文化財の一体的整備を計画的に行い、観光中心の産業構造へ転換
- ・観光客数は20年間で約100万人増加
- ・収益が修理につながる循環型の文化財保存・活用事業の継続、地元技術者の育成



大阪都市魅力創造戦略 2 0 2 5

令和 3 年 3 月

大阪府・大阪市

目次

はじめに	1
めざす姿と基本的な考え方	3
めざすべき都市像	6
都市像ごとの施策項目及び主な施策	7
重点取組み	12
フェーズに応じた取組み推進の考え方	13
戦略の進捗管理	14
【参考資料】	18

はじめに

【これまでの取り組み】

- 大阪府・市では、世界的な創造都市の実現に向けた観光・国際交流・文化・スポーツ各施策の上位概念となる府市共通の戦略として「大阪都市魅力創造戦略（計画期間：2012～2015年度）」を策定し、世界の都市間競争に打ち勝つ都市魅力の創造・発信などに取り組んできた。
- 後継計画である「大阪都市魅力創造戦略2020（計画期間：2016～2020年度）」においては、「世界的な創造都市、国際エンターテインメント都市へ加速」に向け、10のめざすべき都市像や各々のK P Iを定め、P D C Aサイクルを実行しながら各種プロジェクトを着実に推進し、2019年の来阪外国人旅行者数は過去最高を達成するなど、好調なインバウンド需要を取り込むことで、大阪の賑わいを創出してきた。
- また、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催決定をはじめ、G20大阪サミット（2019年6月）の成功、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録の決定（2019年7月）、ラグビーワールドカップ日本大会の開催（2019年9月～11月）などのビッグプロジェクトが進展し、国内外における大阪の存在感は確実に高まってきている。
- この流れをさらに加速させ、活力に満ちた国際都市として、大阪を新たなステージへと飛躍させるため、大阪・関西万博に向けて高まる発信力やインパクトを生かして、都市魅力のさらなる向上や世界への発信をオール大阪で進めていく必要がある。

【取り巻く環境の変化への対応】

- 2020年、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、人の移動や集客が制限され、インバウンド需要がほぼ消失し、宿泊、飲食等を中心に売上げが大幅に減少するなど、観光をはじめあらゆる分野において多大な影響を受けている。
- 新たな生活様式の浸透や消費行動、働き方が変化しているなか、観光分野においても地域の魅力再発見につながるマイクロツーリズムやアウトドア志向、旅の個人化・分散化、ワーケーションの進展による旅の長期化など、旅行者のニーズが変容しており、こうした潮流を捉えた施策が求められている。
- また、新たな感染症や自然災害をはじめとする様々な危機事象等の発生は今後も想定され、それらに柔軟に対応し復活できる力、いわゆる都市の「レジリエンス」を高めることが重要であり、しなやかで力強い大阪の実現に向けた取組みも重要である。
- これまでの歴史を振り返ると、パンデミックは人類に大禍をもたらすだけでなく、新たな価値の創造や技術革新の進展、文化・芸術の復興といった社会変革をもたらすきっかけともなってきた。コロナ禍という誰もが体験したことのない事態を乗り越えたとともに来るべき時に備えて、府民・市民をはじめとするあらゆるステークホルダーとともに大阪の都市魅力や賑わいを創っていくという考えのもと、数々のイノベーションを起こしてきた進取の気風や創造性、多様な人々を受け入れる風土など、大阪ならではの強みを存分に発揮し、新たな価値・魅力の創出や受入環境の整備、文化・芸術活動を支え花開かせる取組みといった未来への投資を行いながら、立ち止まることなく前向きにチャレンジし続けていく必要がある。

【本戦略の位置づけ】

- 新型コロナウイルス感染症の影響・状況を踏まえ、観光需要の回復を担う国内旅行の促進や新たな潮流に対応した魅力の創出・強化、インバウンド回復後を見据えた基盤整備などを着実に推進するとともに、大阪・関西万博の開催さらには万博後に向けて、国際都市大阪に相応しい新たな賑わいを創り出し、活力を高めていくための方向性を示すものである。

計画期間

2021（R3）～2025（R7）年度

※ 新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、計画期間中においても必要に応じて柔軟に戦略を見直す

めざす姿と基本的な考え方

めざす姿

魅力共創都市・大阪 ～新たな時代を切り拓き、さらに前へ～

難局の先にある新たな時代を切り拓くため、住民・企業をはじめ、あらゆるステークホルダーとともに、大阪が持つ豊かな歴史・文化や人々の多様な魅力、都市のポテンシャルを生かし、チャレンジし続けることにより、大阪を元気にし、府民・市民が誇りや愛着を感じることで、世界に誇る魅力あふれる都市を創り上げることがめざす。

基本的な考え方

本戦略では、次の3つの基本的な考え方のもと、**10**のめざすべき都市像を定め各種施策を推進する。
また、本戦略に基づく各種施策について、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献する視点をもって推進していく。

大阪・関西万博の
インパクトを生かした
都市魅力の創造・発信

安全・安心で
持続可能な魅力ある
都市の実現

多様な主体が連携し、
大阪全体を活性化

持続可能な開発目標（SDGs）達成への貢献

▶ 大阪・関西万博のインパクトを生かした都市魅力の創造・発信

2025年4月から開催が予定されている大阪・関西万博は、大阪・関西の魅力を世界に発信する絶好のチャンスであり、大阪の再生・成長に向けた推進力となるビッグイベントである。2,800万人を見込む来場者が大阪の魅力を堪能できるよう、ICTなども活用しながら新たな都市魅力を創出するとともに、大阪・関西万博の開催により、さらに高まる大阪の知名度を生かして強力に発信していく。

▶ 安全・安心で持続可能な魅力ある都市の実現

自然災害をはじめとするあらゆる危機的事態に直面しても、柔軟かつ機動的に対応し、その影響を最小限にとどめ、復活できる力（レジリエンス）が都市ブランドとして評価される時代を迎えている。都市魅力の分野においても、レジリエンスの視点は重要であり、その基礎となる安全・安心に滞在できる都市を実現していくため、ウィズコロナに対応した非接触などの受入環境整備や情報発信などをはじめ、各種施策を推進していく。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、人の移動や集客が制限される中、オンラインの活用などによる事業展開が進められており、コロナ禍で生まれた新たな手法や価値観等による都市魅力を創出する。

▶ 多様な主体が連携し、大阪全体を活性化

都市魅力の創出は、行政・経済界・地域団体など様々な主体がその担い手となり、それぞれの強みを最大限に発揮していくことが必要である。施策の推進にあたり、行政として、民間の活力を最大限に引き出すとともに、多様な主体をつなぐ役割や、総合プロデュース、旗振り役を担い、府内市町村や大阪観光局をはじめとする各主体と一体となって都市魅力の向上に向けた取組みを展開し、大阪全体の活性化を図る。

第20回副首都推進本部会議（2020年1月22日）における合意に基づき、大阪府・大阪市・堺市は、本戦略における観光施策の方向性を共有し、連携して関連施策を推進することにより、さらなる誘客や府域周遊の促進など事業効果を相乗的に高め、大阪全体としてのメリットにつなげる「新しい好循環」を実現する。

■ SDGsの取組み



SDGsは、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された2030年を年限とする国際目標であり、誰一人取り残さない持続可能な社会の実現のため、17の目標と169のターゲットが定められている。大阪は、万博の開催都市として、世界の先頭に立ってSDGsに貢献する「SDGs先進都市」をめざし、様々なステークホルダーと連携のもと取組みを進めている。本戦略に基づく施策についても、関係機関等と連携しつつ、SDGsの観点を踏まえながら取組みを進めていく。

めざすべき都市像

都市の賑わいや活力を創出し、高めていくため10のめざすべき都市像を設定し、その実現に向けてベクトルをあわせて施策の実施に取り組む。

1	安全で安心して滞在できる 24時間おもてなし都市	大阪を訪れる人々が昼夜を問わず快適に、安全で安心して滞在できるおもてなし都市をめざす。
2	大阪ならではの 賑わいを創出する都市	大阪の人々が誇りや愛着を感じ自慢できる、大阪ならではの賑わいを創出する都市をめざす。
3	多様な楽しみ方ができる 周遊・観光都市	国内外を問わず幅広い国・地域から多彩な人々が訪れ、集い、府内各地を周遊し多様な楽しみ方ができる都市をめざす。
4	世界水準の MICE都市	IR誘致に伴う世界水準のMICE施設の整備を見据え、国内外の都市に伍する競争力を備えたMICE都市をめざす。
5	大阪が誇る 文化力を活用した魅力あふれる都市	国内外から芸術家等が集い、様々な文化芸術が交流し、新たなつながりや創造が促進されることにより、大阪の文化力や都市の魅力のさらなる向上につながる都市をめざす。
6	あらゆる人々が 文化を享受できる都市	府民・市民の自主性、創造性が発揮されることはもとより、あらゆる人々が等しく、文化芸術を鑑賞、参加、創造できるような環境が整備され、次世代へと継承されている都市をめざす。
7	世界に誇れる スポーツ推進都市	世界的なトップアスリートのパフォーマンスを「みる」機会を創出し、夢や希望、活力を生み出すとともに、スポーツの魅力を活用した様々な形のスポーツツーリズムの推進等により、世界に誇れるスポーツ推進都市をめざす。
8	健康と生きがい創出する スポーツに親しめる都市	大阪・関西万博に向けた「10歳若返り」を見据え、年間を通じて様々なスポーツを「する」「ささえる」健康で活力のある都市をめざす。
9	大阪の成長を担う グローバル人材が活躍する都市	大阪の成長・発展につながる国内外の高度人材が育成され、活躍できる国際都市をめざす。
10	出会いが新しい価値を生む 多様性都市	外国人が安心・快適に暮らせる環境を整えることで、多様な人材や企業を惹きつけ、新しい価値を生み出す都市をめざす。

都市像ごとの施策項目及び主な施策

1 安全で安心して滞在できる24時間おもてなし都市

① 旅行者の安全・安心の確保

- ・ 災害等に関する情報発信
- ・ 世界基準の情報発信（安全・安心の見える化、アクセシビリティ等）
- ・ 観光施設、宿泊施設等におけるスムーズな避難誘導
- ・ 災害等緊急時の相談対応の充実
- ・ 利便性向上に向けた取組みの推進

② ニューノーマルに適應した観光客受入環境の充実、ICTの活用・強化

- ・ 感染対策の充実・強化（感染対策等認証制度の推進、顔認証技術の活用等）
- ・ ICTの活用・強化（スマートモビリティ/MaaSの推進、キャッシュレス推進、オンライン活用等）
- ・ 観光等の案内機能の充実、多言語対応強化
- ・ 都市公園の滞在快適性向上・魅力向上
- ・ 宿泊施設、観光施設等の受入環境の充実

③ 持続可能な観光都市の推進

- ・ 観光客・地域住民の双方に配慮した観光地域づくりの推進
- ・ 企業、地域事業者等と一体となったおもてなし機運醸成の取組み推進
- ・ 観光地域づくり法人（DMO）の推進、専門人材の育成・活用
- ・ 官民連携による大阪版TID制度の導入検討

2 大阪ならではの賑わいを創出する都市

① 世界第一級の文化・観光拠点の形成・発信

- ・ 大阪・関西万博を契機とした世界に向けた大阪の魅力発信
- ・ I Rを契機とした夢洲における国際観光拠点の形成
- ・ 世界遺産百舌鳥・古市古墳群エリアの賑わいづくり
- ・ 大阪市内の重点エリア（大阪城・大手前・森之宮地区、中之島地区、御堂筋地区、天王寺・阿倍野地区、新今宮地区、築港・ベイエリア地区）、大阪駅周辺地区（うめきた2期など）、難波周辺地区等の魅力向上
- ・ 水都大阪（水の回廊のさらなる活性化等）、光のまちづくりの推進（大阪・光の饗宴等）
- ・ 万博記念公園の魅力向上（新たなビジョンの策定と推進、大規模アリーナを中核とした大阪・関西を代表する新たなスポーツ・文化の拠点づくり）

② 大阪の強みを生かした魅力創出・発信

- ・ 世界の人々を惹きつけるキラコンテンツの創出
- ・ 大規模集客施設やエンターテインメントなどを活用した魅力発信
- ・ 大阪の食の魅力の創出・発信
- ・ 大阪が誇るスポーツ資源を生かしたスポーツツーリズムの推進（関連：都市像7②）
- ・ 伝統的な祭りや大阪の歴史・文化資源を生かした地域魅力の発信
- ・ 万博・I Rのインパクトを活用した大阪広域ベイエリアの活性化
- ・ 歴史的な建築物や街並みなどを活用した魅力的な景観演出の推進

3 多様な楽しみ方ができる周遊・観光都市

① 国内観光の推進

- ・ 国内プロモーションの強化・推進
- ・ マイクロツーリズムの定着・拡大に向けた取組み

② 欧米豪をはじめ幅広い国・地域からの誘客促進

- ・ 海外プロモーションの強化とニーズに対応した魅力づくり
- ・ 生活習慣や文化の違い等に配慮した受入環境整備（LGBTQ、フードバリアフリー等）

③ 周遊性を高めるコンテンツの磨き上げ

- ・ 世界遺産百舌鳥・古市古墳群や万博記念公園をはじめとする府内の魅力的なコンテンツの発信、デジタル化の推進
- ・ テクノロジーを駆使した新型エンタメ・街の演出
- ・ 広域周遊コースの発信・誘客促進
- ・ 地域資源を活用し魅力を深く体感・体験できる着地型観光の促進
- ・ 大阪のプロスポーツチーム・トップアスリート等と連携した都市魅力の発信、観光振興につなげるための取組みの推進（関連：都市像7②）
- ・ 自転車で周遊できるサイクルロードの整備・活用

④ 自然を生かした都市魅力の創出

- ・ 手軽に行ける大阪の自然を生かしたツーリズムの推進
- ・ 都市公園の魅力向上

⑤ 旅行者ニーズに配慮した多様なサービスの提供

- ・ ナイトカルチャーの充実・強化
- ・ 富裕層の受入拡大に向けた環境整備、ウェルネスや特別感・上質感のある体験など多様なニーズに対応した魅力づくり

⑥ 効果的なプロモーションの強化

- ・ 国内外の観光客ニーズ分析等マーケティングの強化、ニーズやターゲットに応じた戦略的プロモーションの実施

⑦ 観光を支える人材等の育成

- ・ 観光地域づくり法人（DMO）の推進、専門人材の育成・活用（関連：都市像1③）
- ・ ホスピタリティの向上、人材の育成

4 世界水準のMICE都市

① MICE戦略の策定

- ・ 国内外のMICE誘致に向けた調査・研究
- ・ 府・市・経済界が一体となった、ニューノーマルに対応した新たなMICE戦略の策定

② MICE誘致の推進

- ・ 関係機関等が連携し、官民が一体となった誘致活動の推進
- ・ ターゲット等を明確にした新たな戦略に基づく誘致活動の展開
- ・ Web等を活用した新たな展示会等の支援
- ・ アフターコンベンションの充実・強化
- ・ ユニークベニューの開発、利用促進
- ・ IRを見据えたMICE受入体制の充実
- ・ 府内MICE関連施設の連携促進

③ 専門人材の育成

- ・ MICE関連人材の育成

5 大阪が誇る文化力を活用した魅力あふれる都市

① 多彩な大阪文化を活用した都市魅力の向上や文化観光の推進

- ・ 上方伝統芸能や上方演芸をはじめ、府内の様々な文化資源等を活用した都市魅力の向上
- ・ 博物館や美術館などにおける文化についての理解を深める機会の拡大など、文化観光の推進
- ・ 歴史と文化が集積するエリアからの芸術文化の情報発信
- ・ 大阪中之島美術館の開館及び大阪市立美術館のリニューアルによる都市魅力の向上
- ・ 大規模アリーナを中核とした大阪・関西を代表する新たなスポーツ・文化の拠点づくり（関連：都市像2①）

② 新たな文化の創造・国内外への発信、他文化への理解や交流の促進

- ・ AI、VR、ARなど最先端技術を取り入れた新しい取り組みの推進や、「新しい生活様式」を踏まえたICT技術を活用した文化芸術活動の普及
- ・ 大阪と国内外の様々な文化や歴史、言語、習慣などが交流する機会の創出による他文化理解、異文化交流の促進

③ 文化芸術を創造し、支える人材の育成・支援

- ・ 持続可能な文化芸術の振興に向けた担い手の育成・支援
- ・ 他分野の質を高めるような文化芸術活動に対する支援の充実
- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた長期的・継続的な支援

6 あらゆる人々が文化を享受できる都市

① 文化芸術を鑑賞する機会等の充実

- ・ あらゆる人々が文化芸術を鑑賞、参加、創造できる機会のさらなる充実
- ・ 博物館・美術館施設を活用した、良質で多様な芸術文化に触れる機会の創出

② 文化芸術拠点の充実や機能強化

- ・ 府立江之子島文化芸術創造センター（enoco）の機能強化
- ・ 府立上方演芸資料館（ワッハ上方）の運営を通じた上方演芸の保存及び振興、親しむ場の提供
- ・ 大規模アリーナを中核とした大阪・関西を代表する新たなスポーツ・文化の拠点づくり（関連：都市像2①）

③ 文化関係施設のネットワーク化と市町村連携

- ・ 府内にある文化関係施設におけるネットワークの構築
- ・ 府内市町村が文化芸術に関する情報の共有などを図る機会の創出、市町村相互の連携強化

④ 文化資源の保存、活用、継承

- ・ 文化財・史跡の保存・活用を通じた文化芸術の社会的価値の醸成

7 世界に誇れるスポーツ推進都市

① 国際的なスポーツイベントの開催

- ・ 集客力のある競技大会を誘致し、トップアスリートのパフォーマンスを「みる」機会の提供
- ・ オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西等に向けた機運醸成イベント等の展開
- ・ 大規模アリーナを中核とした大阪・関西を代表する新たなスポーツ・文化の拠点づくり（関連：都市像2①）

② 大阪が誇るスポーツ資源を生かしたスポーツツーリズムの推進

- ・ 大阪マラソンのさらなる進化・発展
- ・ 大阪のブランド力を活用したスポーツイベントの誘致・開催
- ・ 大阪のプロスポーツチーム・トップアスリート等と連携した都市魅力の発信、観光振興につなげるための取組みの推進
- ・ スポーツツーリズム推進のための情報発信
- ・ 手軽に行ける大阪の自然を生かしたツーリズムの推進（関連：都市像3④）

③ 大規模スポーツイベント開催を契機としたレガシーの形成

- ・ オリンピック・パラリンピックを契機とした次世代の育成
- ・ オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西等を契機としたスポーツツーリズムの推進

8 健康と生きがいを創出するスポーツに親しめる都市

① スポーツを「する」機会、「ささえる」力の拡充

- ・ 誰もが気軽にスポーツに取り組める機会の提供
- ・ トップアスリートの指導力などを活用した子どもたちの運動やスポーツに対する興味・関心の向上
- ・ スポーツを支える人材の育成
- ・ 大阪マラソンのさらなる進化・発展（関連：都市像7②）
- ・ 大阪のプロスポーツチーム・トップアスリート等と連携した都市魅力の発信、観光振興につなげるための取組みの推進（関連：都市像7②）
- ・ ワールドマスターズゲームズ2021関西等を契機とした生涯スポーツの推進

② スポーツを通じた健康増進

- ・ 身近なコミュニティにおける気軽なスポーツ実践の場の拡充
- ・ 企業・大学等と連携した事業の展開及びスポーツ健康科学の推進
- ・ 新しい生活様式を踏まえた体力づくり等の健康増進

9 大阪の成長を担うグローバル人材が活躍する都市

① グローバル人材育成

- ・ 国際的な感覚とコミュニケーション力を有するグローバル人材の育成
- ・ 海外の大学への進学支援等によるグローバル人材の育成及び大阪での活躍支援

② 高度外国人材の育成、活躍・定着支援

- ・ 大学・企業と連携した大阪企業への就職支援
- ・ 外国人留学生のビジネス日本語能力の向上・啓発
- ・ 外国人留学生の地域での活躍機会の創出
- ・ 外国人留学生等の起業支援

10 出会いが新しい価値を生む多様性都市

① 在住外国人が安全・安心に暮らせる環境づくり

- ・ 外国人多言語相談・やさしい日本語を含めた情報発信の充実
- ・ 災害時における多言語支援の強化
- ・ 多文化理解の促進

② 国際競争力を有するビジネス拠点としての大阪の魅力向上

- ・ 成長分野での産業振興やイノベーション創出の推進
- ・ 中小企業の国際ビジネス交流の促進
- ・ 外国人留学生等の起業支援（関連：都市像9②）
- ・ 外国企業等の誘致、定着促進（外国人駐在員等への生活支援等）

③ 大阪の活力を生かした都市外交の推進

- ・ 大阪の魅力や強みの効果的な海外への発信
- ・ 都市間ネットワーク・外交ノウハウを相互に活用した交流推進
- ・ 総領事館とのネットワークを生かした情報発信の強化
- ・ 地域特性を生かした国際協力
- ・ 成長著しいアジアとの交流や先端産業分野での欧米等との交流の促進を通じた相互利益の実現

重点取組み

大阪・関西万博を見据えた魅力づくり、新型コロナウイルス感染症による影響、都市魅力創造に向けたこれまでの取組みにより明らかになった課題への対応などの観点から、本戦略においては次の項目を重点的に取り組む。

世界第一級の文化・観光拠点の進化・発信

- ・大阪・関西万博を契機とした世界に向けた大阪の魅力発信
- ・水都大阪、百舌鳥・古市古墳群、万博記念公園、大阪市内重点エリア等の魅力強化
- ・IR誘致、大阪中之島美術館開館や大阪市立美術館リニューアル、うめきた2期まちづくりの着実な推進 など

大阪の強みを生かした魅力創出・発信

- ・食、歴史、文化芸術、エンタメなど大阪の強みを生かした魅力の磨き上げ・発信
- ・博物館や美術館の文化資源の鑑賞・体験など文化観光の推進
- ・プロスポーツチーム・トップアスリート等と連携した魅力発信 など

さらなる観光誘客に向けた取組み

- ・AI、ICT等を活用した新たな観光コンテンツの開発・発信や受入環境整備
- ・国内観光の需要喚起、マイクロツーリズム・府域周遊の促進
- ・欧米豪をはじめ幅広い国・地域からの誘客、プロモーション展開
- ・ウェルネスや特別感・上質感ある体験などの多様なニーズへの対応 など

戦略的なMICE誘致の推進

- ・ガイドラインの順守を前提としたMICE開催支援
- ・WEB等を活用した新たな展示会等の支援
- ・ニューノーマルに対応した新たなMICE戦略の策定、官民一体の誘致 など

文化・芸術を通じた都市ブランドの形成

- ・文化芸術活動の回復や賑わい創出の取組み
- ・文化芸術の担い手や支える人材の育成、鑑賞機会の創出 など

スポーツツーリズムの推進

- ・在阪スポーツチームとの連携等によるスポーツツーリズムの推進
- ・大規模スポーツイベントの開催 など

大阪の成長・発展につながる国内外の高度人材の活躍推進

- ・海外進学支援等によるグローバル人材育成、活躍促進
- ・外国人留学生の就職支援 など

最優先取組み

新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた大阪の賑わいを取り戻すため、まずは、下記について優先的に取り組む。

- ▶ 食、歴史、文化芸術、エンタメなど大阪の強みを生かした新しい時代に相応しい価値や魅力の創出
- ▶ マイクロツーリズムを起点とする国内からの誘客強化
- ▶ 来阪外国人の75%を占める東アジアからの旅行者をコロナ前の水準に戻すための施策展開

フェーズに応じた取組み推進の考え方

本戦略に基づく取組みは、新型コロナウイルスによる社会への影響に鑑み、計画期間中においてフェーズ1、フェーズ2という段階に分けて、状況に応じ推進していく。

フェーズ1（ウィズコロナ）

緊急対策期／反転攻勢準備期

- u 感染防止対策を最大限に講じつつ、国内の観光需要の喚起等に向けた取組みを推進
- u ウィズコロナに対応した新たな都市魅力の創出、反転攻勢（インバウンド回復時）に向けた準備、基礎固め、受入環境整備等を着実に実施

フェーズ2（ポストコロナ）

反転攻勢期

- u ウィズコロナ期における取組みを土台に、国内に加え、インバウンドも対象とした誘客を促進するなど、**2025年**に向け取組みを加速度的に推進し、大阪の賑わいを創出

戦略の進捗管理

- 戦略に掲げるめざす姿や10の都市像の実現に向け、各種施策を着実に推進するとともに、本戦略の進捗を管理するため、大阪府市都市魅力戦略推進会議において年度ごとに評価・検証を行う。
- 戦略の実効性や進捗度等を把握するための指標を設定し、指標全体の数値や内容、個々の施策の達成状況、社会経済情勢等を総合的に判断し、適切な状況の把握に努める。
- 新型コロナウイルスの感染状況などの変化に対応するため、戦略の評価・検証を踏まえ、具体的な取組内容等について適宜、追加・変更等を行うとともに、必要に応じ進捗管理の手法を含め戦略を柔軟に見直す。

内外からの誘客に関する数値目標

戦略の数値目標として、「内外からの誘客」に関し、「大阪の再生・成長に向けた新戦略（2020年12月）」と整合を図りつつ次のとおり設定する。なお、これらは、感染症の状況による変動要因が大きいため、当面の間、新型コロナウイルス感染症発生前の水準（2019年実績）を上回ることを目標とする。

※ 先行きが見通しづらい状況を踏まえ社会経済情勢等の変化に応じて、目標値、達成をめざす時期等について、適宜、追加・修正を行うなど、必要に応じて柔軟に見直しを行っていく。

指標	目標値(2019年実績)	達成をめざす時期
日本人延べ宿泊者数〔大阪〕	2,950万人泊	2022年
来阪外国人旅行者数	1,152.5万人（※1）	入国規制解除から2年後（※2）

※1 「来阪外国人旅行者数」について、従来は「訪日外客数（JNTO）×訪問率（訪日外国人消費動向調査）」に基づき算出していたところ、2018年より、観光庁において全国値との整合性を有し地域間比較が可能な「訪日外国人消費動向調査（都道府県別集計）」が公表されたため、当該統計による把握を行う。

※2 入国規制措置が概ね解除され、国際的な人の往来について感染症拡大前の状況を取り戻した後2年を想定。具体の時期は改めて設定。

参考指標

戦略の実効性や進捗度等を適切に把握し、大阪府市都市魅力戦略推進会議での評価・検証に資するため、大阪にかかる指標を設定しモニタリングを行う。

	参考値	出典
日本人訪問者数	2019年) 5,438万人	旅行・観光消費動向調査（観光庁） 【参考表】都道府県別集計
国籍別来阪外国人訪問率	2019年) 韓国28.8%、台湾26.1%、 中国58.8%、香港31.4%、 タイ28.4%、インド23.2%、 英国32.8%、米国28.3%、 カナダ41.6%、 オーストラリア45.0% など	訪日外国人消費動向調査（観光庁）
延べ宿泊者数	2019年) 4,743万人泊	宿泊旅行統計調査（観光庁）
来阪外国人消費単価	2019年) 127,292円	来阪インバウンド消費額調査（大阪観光局）
来阪日本人消費単価	2019年) 〈全目的〉 19,000円 〈観光・レクリエーション目的〉 21,000円	旅行・観光消費動向調査（観光庁） 【参考表】都道府県別集計
国際会議開催件数（JNTO基準）	2019年) 300件	国際会議統計（日本政府観光局（JNTO））
世界の都市総合ランキング	2020年) 〈総合〉 33位 〈文化・交流分野〉 21位	世界の都市総合ランキング （（一財）森記念財団 都市戦略研究所）
自分の住んでいる地域に愛着を感じている府民の割合	2019年度) 72.6%	将来ビジョン・大阪（全国・大阪府）に関する調査（大阪府）

	参考値	出典
劇場、音楽堂等（府内の国公立施設）における多言語化の割合（※「対応している」「一部のみに対応している」の合計）	2019年度) 26.4%	劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査（文化庁）
大阪が楽しいまちだと思っている人の割合（全国）	2019年度) 43.3%	将来ビジョン・大阪（全国・大阪府）に関する調査（大阪府）
舞台芸術・芸能公演数 （※地方公共団体が設置する劇場、音楽堂等で、座席数300以上のホールを有するものが主催又は共催するもの）	2017年度) 743件	平成30年度社会教育調査（文部科学省）
大阪にゆかりのあるプロスポーツ7チームの年間主催試合観客者数合計	2019年) 3,030,617人	各チーム公表資料
大阪マラソンの外国人エントリー数	2019年度) 15,082人	第9回大阪マラソン実績
成人の週1回以上のスポーツ実施率	2019年度) 56.2%	スポーツの実施状況等に関する世論調査（スポーツ庁）
大阪はスポーツが盛んなまちだと思っている府民の割合（府民）	2019年度) 45.1%	将来ビジョン・大阪（全国・大阪府）に関する調査（大阪府）
海外留学する高校生数	2017年度) 455人	高等学校等における国際交流等の状況について（文部科学省）
海外留学する大学生数（大阪府内の大学） ※3か月以上の留学	2018年度) 3,660人 （うち協定等に基づく留学3,045人）	日本人学生留学状況調査（独立行政法人日本学生支援機構（JASSO））
府内高校生の英語力 CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる生徒数の割合（公立高等学校第3学年）	2019年) 43.7% ※2019.12.1時点	英語教育実施状況調査（文部科学省）

	参考値	出典
府内在留高度外国人材数（在留資格別含む）	2020年） 32,232人 うち 高度専門職 677人 経営・管理 2,830人 技術・人文知識・国際業務 25,641人 等 ※ 2020.6.30 時点	在留外国人統計 都道府県別在留資格別在留外国人数 （法務省）
留学生が就職する全国の日本企業等のうち、大阪の企業が占める割合	2018年） 10.0%	留学生の日本企業等への就職状況について （出入国在留管理庁）
府内外国人のビジネス日本語（J2以上） 取得者数	2019年度） 190人	BJT ビジネス日本語能力テスト （（公財）日本漢字能力検定協会）
大阪で働く外国人労働者数 （専門的・技術的分野の在留資格、特定技能、 特定活動、技能実習、資格外活動、身分に基づく 在留資格の内訳含む）	2019年） 105,379人 うち 専門的・技術的分野 25,816人 特定活動 2,821人 技能実習 20,838人 資格外活動 31,220人 身分に基づく在留資格 24,684人 ※ 2019.10.31 時点	「外国人雇用状況」の届出状況について （厚生労働省）
大阪で学ぶ留学生数 （大学・短大、高専・専修等、日本語教育機関の 内訳を含む）	2019年） 26,257人 うち 大学・短大 9,592人 高専・専修等 8,742人 日本語教育機関 7,923人 ※ 2019.5.1 時点	外国人留学生在籍状況調査 （独立行政法人日本学生支援機構 （JASSO））
大阪外国企業誘致センター（O-BIC）による外 国企業の誘致件数	2019年度） 35件	大阪外国企業誘致センター（O-BIC）公表

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
—	学長	ムサシノ マコト 武蔵野 実 ＜平成25年4月＞		理学博士		大阪成蹊大学 学長 (平成25年4月～令和5年3月)

(注) 高等専門学校にあっては校長について記入すること。